# 有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2021年４月１日
（第129期）　　至　2022年３月31日

## 大同工業株式会社

石川県加賀市熊坂町イ197番地

(E01580)

# 目次


頁

表紙 …… 1
第一部 企業情報 …… 2
第１ 企業の概況 …… 2
１． 主要な経営指標等の推移 …… 2
２． 沿革 …… 4
３． 事業の内容 …… 5
４． 関係会社の状況 …… 6
５． 従業員の状況 …… 8
第２ 事業の状況 …… 9
１． 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 9
２． 事業等のリスク …… 9
３． 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 11
４． 経営上の重要な契約等 …… 14
５． 研究開発活動 …… 16
第３ 設備の状況 …… 17
１． 設備投資等の概要 …… 17
２． 主要な設備の状況 …… 17
３． 設備の新設、除却等の計画 …… 18
第４ 提出会社の状況 …… 19
１． 株式等の状況 …… 19
(1) 株式の総数等 …… 19
(2) 新株予約権等の状況 …… 19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 19
(5) 所有者別状況 …… 20
(6) 大株主の状況 …… 20
(7) 議決権の状況 …… 21
２． 自己株式の取得等の状況 …… 22
３． 配当政策 …… 22
４． コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 23
第５ 経理の状況 …… 36
１． 連結財務諸表等 …… 37
(1) 連結財務諸表 …… 37
(2) その他 …… 70
２． 財務諸表等 …… 71
(1) 財務諸表 …… 71
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 83
(3) その他 …… 83
第６ 提出会社の株式事務の概要 …… 84
第７ 提出会社の参考情報 …… 85
１． 提出会社の親会社等の情報 …… 85
２． その他の参考情報 …… 85
第二部 提出会社の保証会社等の情報 …… 85

［監査報告書］

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 北陸財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年６月27日 |
| 【事業年度】 | 第129期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日） |
| 【会社名】 | 大同工業株式会社 |
| 【英訳名】 | ＤＡＩＤＯ　ＫＯＧＹＯ　ＣＯ.，　ＬＴＤ. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　新　家　啓　史 |
| 【本店の所在の場所】 | 石川県加賀市熊坂町イ197番地 |
| 【電話番号】 | 0761-72-1234（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　事業本部長　清　水　俊　弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 石川県加賀市熊坂町イ197番地 |
| 【電話番号】 | 0761-72-1234（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　事業本部長　清　水　俊　弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 大同工業株式会社東京支社<br>（東京都中央区日本橋人形町３丁目５番４号（オーキッドプレイス人形町三丁目））<br>大同工業株式会社大阪営業所<br>（大阪府大阪市中央区南船場２丁目12番12号（新家ビル））<br>大同工業株式会社名古屋営業所<br>（愛知県名古屋市中村区名駅南４丁目９番７号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第125期 | 第126期 | 第127期 | 第128期 | 第129期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2018年３月 | 2019年３月 | 2020年３月 | 2021年３月 | 2022年３月 |
| 売上高 | （百万円） | 47,155 | 47,543 | 47,510 | 42,478 | 49,847 |
| 経常利益 | （百万円） | 3,205 | 1,612 | 1,102 | 1,447 | 3,119 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | （百万円） | 1,415 | 844 | △1,920 | 1,049 | 2,347 |
| 包括利益 | （百万円） | 3,165 | △1,188 | △2,362 | 2,232 | 3,475 |
| 純資産額 | （百万円） | 29,910 | 29,801 | 27,114 | 29,092 | 31,249 |
| 総資産額 | （百万円） | 62,811 | 61,262 | 61,859 | 67,905 | 71,490 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 2,555.39 | 2,186.01 | 1,917.29 | 2,107.20 | 2,421.14 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | 150.41 | 80.97 | △176.01 | 96.14 | 215.11 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | （%） | 38.29 | 38.94 | 33.82 | 33.86 | 36.96 |
| 自己資本利益率 | （%） | 6.13 | 3.53 | △8.58 | 4.78 | 9.50 |
| 株価収益率 | （倍） | 9.65 | 10.51 | △3.94 | 10.07 | 4.34 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 5,457 | 1,575 | 2,827 | 3,570 | 4,059 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △4,119 | △3,714 | △3,887 | △2,470 | △3,342 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △1,200 | 1,559 | 1,868 | 3,801 | △2,121 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | （百万円） | 7,972 | 7,145 | 8,024 | 12,707 | 11,479 |
| 従業員数 | （名） | 2,186 | 2,286 | 2,302 | 2,282 | 2,326 |
| （外、臨時雇用者数） | （名） | (464) | (448) | (500) | (474) | (557) |

（注）１　第127期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第125期から第126期及び第128期から第129期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は（ ）内に外数で記載しております。

３　2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行いましたが、第125期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

４　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

５　商品及び製品の評価方法は、従来、主として売価還元法によっておりましたが、当連結会計年度より総平均法に変更しており、第129期以前に係る累積的影響額については、第129期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第125期 | 第126期 | 第127期 | 第128期 | 第129期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2018年３月 | 2019年３月 | 2020年３月 | 2021年３月 | 2022年３月 |
| 売上高 | (百万円) | 23,972 | 24,218 | 24,019 | 22,754 | 26,888 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,717 | 779 | 772 | 1,181 | 1,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | (百万円) | 373 | 1,214 | △1,944 | 172 | 1,084 |
| 資本金 | (百万円) | 2,726 | 3,536 | 3,536 | 3,536 | 3,536 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 9,434 | 10,924 | 10,924 | 10,924 | 10,924 |
| 純資産額 | (百万円) | 15,052 | 15,752 | 12,391 | 13,780 | 14,967 |
| 総資産額 | (百万円) | 39,779 | 39,061 | 39,383 | 45,587 | 47,268 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,597.37 | 1,442.15 | 1,134.46 | 1,261.65 | 1,370.28 |
| １株当たり配当額（内１株当たり中間配当額） | (円) | 35.00（－） | 35.00（－） | 15.00（－） | 15.00（－） | 35.00（－） |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | (円) | 39.64 | 116.29 | △178.03 | 15.83 | 99.29 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | (%) | 37.84 | 40.33 | 31.46 | 30.23 | 31.66 |
| 自己資本利益率 | (%) | 2.53 | 7.89 | △13.82 | 1.32 | 7.54 |
| 株価収益率 | (倍) | 36.60 | 7.32 | △3.90 | 61.15 | 9.40 |
| 配当性向 | (%) | 88.29 | 30.10 | △8.43 | 94.76 | 35.25 |
| 従業員数（外、臨時雇用者数） | (名)<br>(名) | 665<br>(107) | 747<br>(102) | 761<br>(86) | 768<br>(83) | 785<br>(126) |
| 株主総利回り（比較指標：日経225） | (%)<br>(%) | 101.8<br>(113.5) | 63.1<br>(112.1) | 53.4<br>(100.0) | 73.2<br>(154.3) | 73.2<br>(147.1) |
| 最高株価 | (円) | 1,865<br>(350) | 1,625 | 906 | 1,030 | 1,268 |
| 最低株価 | (円) | 1,335<br>(255) | 796 | 549 | 557 | 834 |

（注）１　第127期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第125期から第126期及び第128期から第129期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は（ ）内に外数で記載しております。

３　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

４　2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行いましたが、第125期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益並びに株主総利回りを算定しております。
なお、第125期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、(　)内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

５　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

６　商品及び製品の評価方法は、従来、主として売価還元法によっておりましたが、当事業年度より総平均法に変更しており、第129期以前に係る累積的影響額については、第129期の期首の純資産額に反映させております。

２【沿革】

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 1933年５月 | 東京市神田区（現・東京都千代田区）鍛冶町1丁目２番地に国益チエン株式会社を設立。自転車チェーンの創業。 |
| 1933年８月 | 石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地（現所在地）にチェーン工場を新設。 |
| 1934年１月 | 石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地（現所在地）に本社を移転。 |
| 1935年５月 | 社名を大同チエン株式会社に改称。 |
| 1935年７月 | 軽車輌製品の創業。 |
| 1938年８月 | 鋳造品の創業。 |
| 1938年12月 | 社名を大同工業株式会社（現社名）に改称。 |
| 1947年４月 | ㈱月星製作所が創業。（現・持分法適用会社） |
| 1950年４月 | チェーンコンベヤ及びコンベヤチェーンの創業。 |
| 1951年11月 | 二輪自動車用スチールリムの創業。 |
| 1953年11月 | 伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第2726号 |
| 1954年11月 | 自転車チェーンのJIS表示許可工場となる。第3455号 |
| 1958年６月 | 二輪自動車用軽合金リムの創業。 |
| 1959年12月 | 新星工業㈱が創業。（現・連結子会社） |
| 1961年10月 | 東京・大阪証券取引所の市場第二部に上場。 |
| 1964年２月 | 二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第9850号 |
| 1966年12月 | ローラチェーン工場の増設。 |
| 1968年２月 | 東京・大阪証券取引所の市場第一部に上場。 |
| 1971年12月 | 福田工場の新設。 |
| 1972年３月 | 体育館・厚生館の新設。 |
| 1972年６月 | ローラチェーンのAPI規格認証を取得。7F-0010 |
| 1972年９月 | 福田工場が伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第472047号 |
| 1978年１月 | 動橋工場の新設。 |
| 1981年11月 | 福田工場、動橋工場の増設。 |
| 1982年６月 | 動橋工場が二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第482014号 |
| 1984年10月 | ㈱ダイド・オートを設立。<br>㈱大同ゼネラルサービスを設立。（現・連結子会社） |
| 1987年11月 | ㈱D.I.D（旧・ダイド工販㈱）を設立。 |
| 1990年７月 | 名古屋支社事務所の新築。 |
| 1991年11月 | 出荷センターの新設。 |
| 1995年８月 | ㈱大同テクノを設立。（現・持分法適用会社） |
| 1995年12月 | 福田工場がISO9002の認証工場となる。JQA-1122 |
| 1996年５月 | タイ国に現地法人DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.を設立。（現・連結子会社） |
| 1997年２月 | 福田工場がISO9001の認証工場となる。JQA-1122 |
| 1997年10月 | インドネシア国に現地法人P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGを設立。（現・連結子会社） |
| 1997年12月 | 動橋工場がISO9001の認証工場となる。JQA-2061 |
| 1998年３月 | 福祉機器専用工場（AS工場）の新設。 |
| 1999年６月 | FA・AS事業部門がISO9001の認証部門となる。JQA-QM3493 |
| 2002年２月 | 本社工場、福田工場、動橋工場及び構内関連企業がISO14001の認証取得。JQA-EM2110 |
| 2002年５月 | 米国に現地法人DAIDO CORPORATION OF AMERICAを設立。（現・連結子会社） |
| 2002年12月 | 本社工場、福田工場がQS9000の認証取得。JQA-QS0213 |
| 2004年４月 | イタリア国に現地法人DID EUROPE S.R.L.を設立。（現・連結子会社） |
| 2004年８月 | 高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」の営業開始。 |
| 2005年４月 | タイ国に現地法人D.I.D ASIA CO.,LTD.を設立。（現・連結子会社）<br>中国に現地法人大同鏈条（常熟）有限公司を設立。（現・連結子会社） |
| 2005年７月 | 販売業務の一部を㈱D.I.Dに移管。 |
| 2006年３月 | ブラジル国のDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.に出資し子会社化。（現・連結子会社） |
| 2006年12月 | ダイド建設㈱を子会社化。 |
| 2007年９月 | ブラジル国に現地法人DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.を設立。（現・連結子会社） |
| 2008年８月 | ㈱大同テクノ（現・持分法適用会社）が翔研工業㈱の株式を取得し、子会社化。 |
| 2009年10月 | ㈱ダイド・オートを㈱大同ゼネラルサービス（現・連結子会社）が吸収合併。 |

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 2010年４月 | 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。 |
| 2010年９月 | ベトナム国に現地法人D.I.D VIETNAM CO.,LTD. を設立。（現・連結子会社）<br>インド国に現地法人DAIDO INDIA PVT.LTD.（旧・D.I.D INDIA TRADING PVT.LTD.）を設立。（現・連結子会社） |
| 2012年８月 | インド国子会社（DAIDO INDIA PVT.LTD.）でチェーン生産工場を新設。 |
| 2012年９月 | タイ国のINTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.、INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.及び他１社を子会社化。（現・連結子会社） |
| 2013年４月 | タイ国にロジスティックセンターを新設。 |
| 2014年７月 | 米国子会社(DAIDO CORPORATION OF AMERICA)に四輪車用チェーン生産工場を新設。 |
| 2016年３月 | 高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」を事業譲渡。 |
| 2016年７月 | タイ国にアジア営業統括拠点を開設。 |
| 2017年５月 | マレーシアにDID MALAYSIA SDN.BHD.を設立。（現・連結子会社） |
| 2017年12月 | ベトナム国子会社（D.I.D VIETNAM CO.,LTD.）でチェーン生産工場を新設。 |
| 2018年１月 | フィリピンにD.I.D PHILIPPINES INC.を設立。（現・連結子会社） |
| 2018年４月 | ㈱D.I.Dを吸収合併。 |
| 2019年７月 | パキスタンにAtlas DID (Private) Ltd.を設立。 |
| 2021年１月 | 米国にIWIS-DAIDO LLC を設立。（現・持分法適用会社） |
| 2022年４月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行 |

## ３【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社20社及び関連会社５社で構成され、日本、アジア、北米、南米及び欧州において、動力伝動搬送関連製品（チェーン、コンベヤ）、リムホイール関連製品（リム、ホイール、スポーク・ボルト）及びその他の製品（福祉機器等）の製造販売を主な事業とし、更に各製品の販売に関連する物流、福利厚生及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本・・・会社総数９社

当社は動力伝動搬送関連製品、リムホイール関連製品、及びその他の製品の製造販売を行っており、このうち一部を㈱大同テクノ、翔研工業㈱へ外注しております。また、㈱和泉商行（関連会社）を通じて部品及び材料の一部の仕入れ及び当社製品の販売をしております。また、スポーク・ボルトは㈱月星製作所（関連会社）より仕入れて販売しております。

新星工業㈱は鋼材の加工及び販売を行っており、当社は商社を通じて仕入れております。

㈱スギムラ精工（関連会社）は自動車エンジン内部品等の製造販売を行っております。

その他のサービスに関して、㈱大同ゼネラルサービスは当社製品等の輸送の一部及び一部の副資材の仕入れ、従業員への福利厚生について、㈱大同テクノは当社製品等の加工及び当社設備の営繕・補修の一部について、ダイド建設㈱は当社の建物、構築物の建設及び営繕・補修についてそれぞれ行っております。

(2) アジア・・・会社総数12社

大同鏈条（常熟）有限公司は中国において、当社より仕入れたチェーン部品の組立、販売を行うとともにコンベヤの製造販売を行っております。

P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGはインドネシア国において、チェーン及びリムの製造販売を行っております。

DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.はタイ国において、当社より設備及び設備部品を購入し、チェーンの製造販売を行っており、このうち一部を当社及び他の子会社へ納入しております。

DAIDO INDIA PVT.LTD.はインド国において、ATLAS DID (PRIVATE) LTD.（関連会社）はパキスタン国においてそれぞれ当社より設備及び設備部品を購入し、チェーンの製造販売を行っております。

D.I.D ASIA CO.,LTD.はタイ国においてDAIDO SITTIPOL CO.,LTD.より仕入れたチェーンの販売を行っております。

D.I.D VIETNAM CO.,LTD.はベトナム国において、D.I.D PHILIPPINES INC.はフィリピン国においてそれぞれDAIDO SITTIPOL CO.,LTD.より仕入れたチェーン部品の組立、販売を行っております。

DID MALAYSIA SDN.BHD.はマレーシア国においてD.I.D ASIA CO.,LTD.より仕入れたチェーンの販売を行っております。

INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.はタイ国において、物流システム、各種搬送設備等の製造販売を行っております。

INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.はタイ国において、精密機械搬送設備等の製造販売を行っております。

(3) 北米・・・会社総数２社

DAIDO CORPORATION OF AMERICAは米国において、当社より設備及び設備部品を購入し、チェーンの製造販売を行うとともに、当社より仕入れたチェーン部品の組立、販売及びリムの販売を行っております。

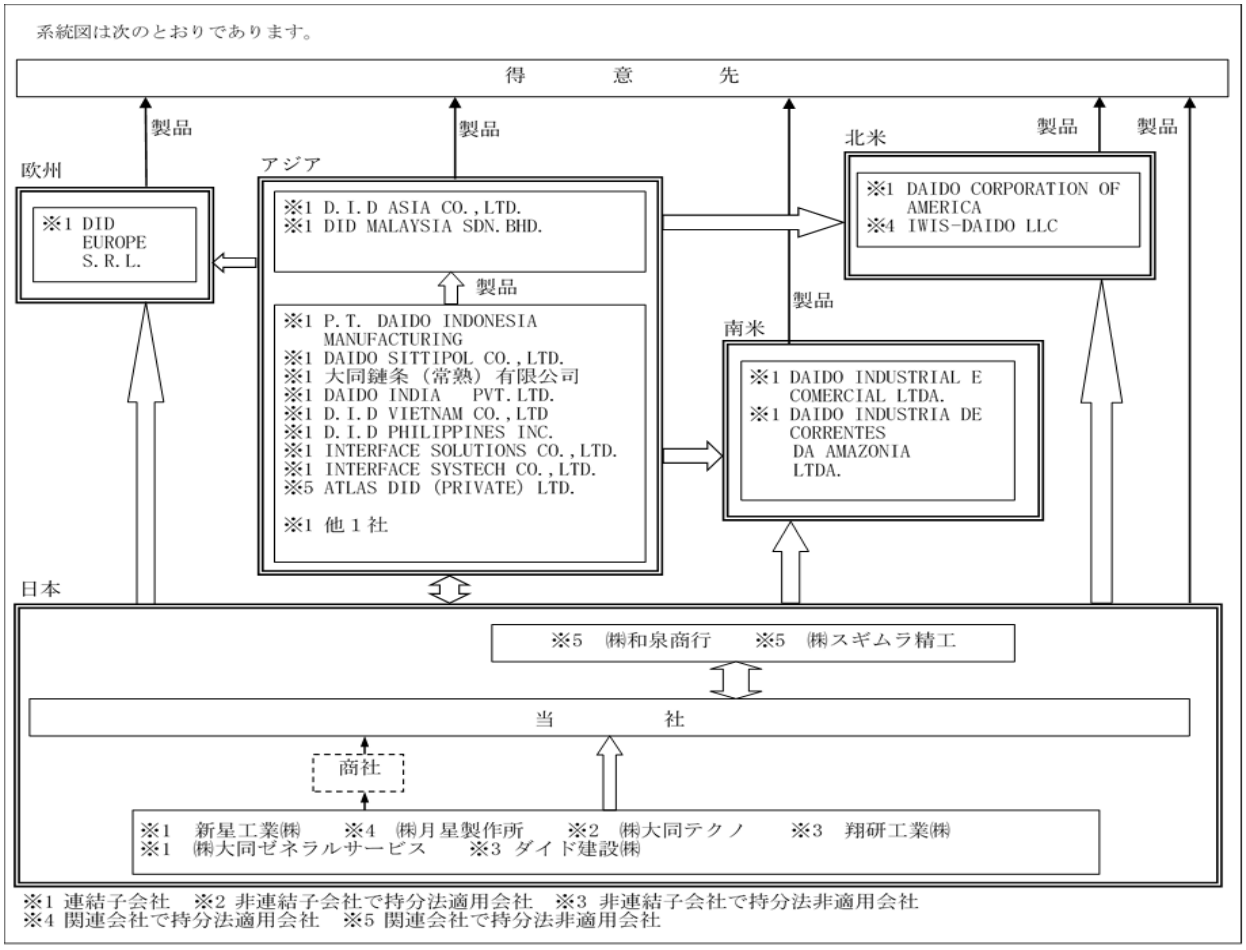
IWIS-DAIDO LLCは米国において、当社より設備及び設備部品を購入し、自動車エンジン用タイミングドライブシステムの製造販売を行っております。

(4) 南米・・・会社総数２社

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.及びDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.はブラジル国において、チェーンの製造販売を行っております。

(5) 欧州・・・会社総数１社

DID EUROPE S.R.L.はイタリア国において、当社より仕入れたチェーン及びリムの販売を行っております。




## ４【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| （連結子会社）<br>㈱大同ゼネラルサービス | 石川県<br>加賀市 | 百万円<br>30 | 日本 | 100.00 | 当社製品等の輸送及び副資材等を当社へ納入<br>役員の兼任あり |
| 大同鏈条（常熟）有限公司<br>（注）2 | 中国江蘇省<br>常熟市 | 千US$<br>4,100 | アジア | 100.00 | 当社製品の販売<br>チェーン及びチェーン部品の販売<br>設備部品を当社より販売<br>役員の兼任あり |
| D.I.D PHILIPPINES INC. | フィリピン国<br>バタンガス州 | 百万PHP<br>120 | アジア | 100.00 | 当社製品の販売<br>設備・設備部品を当社より販売<br>資金の貸付、債務の保証<br>役員の兼任あり |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING<br>(注) 2,3 | インドネシア国<br>西ジャワ州 | 千US$<br>13,444 | アジア | 100.00 | 当社製品の販売<br>設備・設備部品を当社より販売<br>リムを当社へ納入<br>債務の保証<br>役員の兼任あり |
| D.I.D VIETNAM CO.,LTD. | ベトナム国<br>ハノイ市 | 千US$<br>2,335 | アジア | 100.00 | 当社製品の販売<br>設備・設備部品を当社より販売<br>役員の兼任あり |
| DID MALAYSIA SDN. BHD.<br>(注) 5 | マレーシア国<br>セランゴール州 | 百万MYR<br>1 | アジア | 100.00<br>(100.00) | 当社製品の販売 |
| DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.<br>(注) 2 | タイ国<br>ラヨン県 | 百万BAHT<br>325 | アジア | 51.00 | 当社製品の販売<br>チェーン及びチェーン部品等の販売・仕入<br>設備・設備部品を当社より販売<br>役員の兼任あり |
| D.I.D ASIA CO.,LTD. | タイ国<br>ラヨン県 | 百万BAHT<br>10 | アジア | 100.00 | 当社製品の販売<br>役員の兼任あり |
| INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD. | タイ国<br>チョンブリ県 | 百万BAHT<br>100 | アジア | 52.00 | 当社製品の販売<br>役員の兼任あり |
| INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.<br>(注) 5 | タイ国<br>パトゥムタニー県 | 百万BAHT<br>21 | アジア | 44.20<br>(44.20) | 当社製品の販売<br>役員の兼任あり |
| DAIDO INDIA PVT.LTD.<br>(注) 2,5 | インド国<br>ハリヤナ州 | 百万INR<br>899 | アジア | 100.00<br>(1.11) | 当社製品の販売<br>設備・設備部品を当社より販売<br>資金の貸付、債務の保証<br>役員の兼任あり |
| DAIDO CORPORATION OF AMERICA<br>(注) 2 | 米国<br>テネシー州 | 千US$<br>6,400 | 北米 | 100.00 | 当社製品の販売<br>チェーン及びチェーン部品並びにリムの販売<br>設備・設備部品を当社より販売<br>資金の貸付、債務の保証<br>役員の兼任あり |
| DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.<br>(注) 2 | ブラジル国<br>アマゾニア州 | 百万レアル<br>31 | 南米 | 100.00 | 当社製品の販売<br>チェーン部品の販売<br>設備・設備部品を当社より販売<br>資金の貸付 |
| DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.<br>(注) 2 | ブラジル国<br>サンパウロ州 | 百万レアル<br>31 | 南米 | 100.00 | 当社製品の販売<br>設備・設備部品を当社より販売<br>資金の貸付、債務の保証 |
| DID EUROPE S.R.L.<br>(注) 2 | イタリア国<br>ボローニャ市 | 千EURO<br>510 | 欧州 | 100.00 | 当社製品の販売<br>役員の兼任あり |
| 新星工業㈱<br>(注) 2,4 | 愛知県<br>名古屋市 | 百万円<br>370 | 日本 | 77.27 | 商社を通じてチェーン材料を当社へ納入<br>役員の兼任あり |
| 他１社 | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (持分法適用非連結子会社)<br>㈱大同テクノ | 石川県<br>加賀市 | 百万円<br>90 | 日本 | 100.00 | 当社製品等の加工及び<br>当社設備の営繕・補修<br>役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社)<br>㈱月星製作所 | 石川県<br>加賀市 | 百万円<br>310 | 日本 | 29.00 | スポーク・ボルトを当社へ納入<br>役員の兼任あり |
| IWIS-DAIDO LLC<br>(注) 5 | 米国<br>ケンタッキー州 | 千US$<br>8,622 | 北米 | 30.00<br>(30.00) | チェーン及びチェーン部品の販売<br>設備・設備部品を当社より販売<br>役員の兼任あり |

(注) 1 「主要な事業の内容」は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当します。
3 当連結会計年度中に株式会社メタルワンが保有するP.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGの株式を当社が譲り受けたことにより、当社の出資比率は100.00%となりました。
4 当連結会計年度中に新星工業株式会社が同社の自己株式を取得したため、当社の出資比率は47.63%から77.27%となりました。
5 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有で内数であります。

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|---|---|---|
| 日本 | 910 | (140) |
| アジア | 1,061 | (363) |
| 北米 | 58 | (8) |
| 南米 | 284 | (44) |
| 欧州 | 13 | (2) |
| 合計 | 2,326 | (557) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(定年後再雇用社員、派遣社員等)数は( )内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---|---|---|---|
| 785 (126) | 37.9 | 14.1 | 5,750 |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(定年後再雇用社員、派遣社員等)数は、( )内に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ジェイ・エイ・エム大同工業労働組合が組織されており、ジェイ・エイ・エムに所属しております。

グループ内の組合員数は685人であります。なお、会社と組合との間では発足当初より、労働協約の精神に則って円滑なる運営をしており、特記すべき事項はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「人にふれあう技術を育て人と共に伸びるディ・アイ・ディ」を経営理念とし、誠意あふれる技術で人・自然を大切にした商品を創造し、社員一人一人の個性と、企業の成長によって明日の社会づくりに貢献していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、第12次中期経営計画（2022年３月期～2024年３月期）において、事業の成長性をはかる『売上高』、事業の収益性をはかる『営業利益』及び『営業利益率』、株主資本の効率性をはかる『自己資本利益率（ROE）』を経営指標として、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

ものづくり企業としての原点に立ち返り、既存商品・新商品の競争力を徹底的に磨き上げ、事業領域・技術領域の拡大にたゆまぬ挑戦を継続して行きます。

国内を含むグローバル事業は、成長市場・成長分野を取込み拡大することを目指し、全世界を俯瞰し、進化した技術と経営資源を戦略的に投下することで取り込みを急ぎます。

これらの挑戦をカタチにするために、次世代を担う多様性を持った人材を育て、活用するしくみの構築を急ぎ、継続的に躍進できる企業づくりを進めます。

当社グループは、第12次中期経営計画（2022年３月期～2024年３月期）において、下記の方針を定めています。

１．一人ひとりの力を集結して事業を完遂し社会の発展に貢献する

個々能力を集め、組織の力を最大限に発揮し事業課題をやりきることで、社会の持続的な発展に貢献していきます。

２．技術を差別化の源泉として新しい市場に挑戦する

「ＥＶ化」に対応した技術、高度塑性加工技術、表面処理技術などを「強み」とし、磨き上げ、新たな市場に果敢に挑戦していきます。

３．共通価値観を浸透させ人を育て活かす風土をつくる

「私たちの共通価値観」により、全社でベクトルを合わせ、社員と共に成長できる企業を目指します。

当社グループは動力伝動搬送関連製品（チェーン、コンベヤ）及びリムホイール関連製品（リム、ホイール、スポーク・ボルト）の製造販売事業を主要な事業としており、二輪車メーカー及び自動車メーカーが主力顧客となります。二輪車及び自動車業界ともに、アジアを中心とした新興国における人口増加を背景とした需要の拡大が期待され、先進国においては大きな市場の拡大は期待できないものの、更なる市場シェアの獲得に向け取り組んでおります。

本年、当社は『「伝える」「はこぶ」未来をカタチに！』をスローガンとする第12次中期経営計画（2022年３月期～2024年３月期）の２年目となります。従業員一人ひとりの力を集結させ、組織の力を最大化することにより、ものづくり企業として社会の発展に貢献すると共に、ＥＶ化に対応し得る技術、高度塑性加工や金属表面処理等の既存固有技術を「強み」として磨き上げ、それら技術を差別化の源泉として新しい市場に挑戦してまいります。また、従業員との間で共通の価値観を共有することにより、人を育て活かす風土を醸成し、共に成長し続ける企業を目指してまいります。

## ２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社では様々な危機事態に備えるため、各種委員会等を設置しており、危機発生時には随時、各種の委員会等を召集、開催し対応することでリスク発生時の影響の極小化に努めております。

文中の将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)景気変動について

当社グループは、国内のほか海外市場にも製品を販売しており、各国の市場における急激な景気変動や需要変動が、業績に影響を与える可能性があります。

(2)有利子負債依存度について

当社グループは設備投資に要する資金を主に金融機関からの借入金等により調達しており、総資産に対する有利子負債が高い割合で推移しております。近年は低金利の状況が続いておりますが、今後の金利変動によって業績に影響を与える可能性があります。

| | 2020年３月期<br>（百万円） | 2021年３月期<br>（百万円） | 2022年３月期<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 総資産（A） | 61,859 | 67,905 | 71,490 |
| 有利子負債額（B） | 21,397 | 25,636 | 25,065 |
| （B）／（A）　％ | 34.6 | 37.8 | 35.1 |
| 売上高（C） | 47,510 | 42,478 | 49,847 |
| 支払利息（D） | 199 | 194 | 167 |
| （D）／（C）　％ | 0.4 | 0.5 | 0.3 |

(3)原材料の市況変動の影響について

当社グループが製造販売しているチェーン、コンベヤ、リム、ホイール、スポーク・ボルト等は主に鋼材、アルミ材を原材料としております。従って、鋼材、アルミ材の市況が変動する局面では、取引先より価格変更の要請の可能性があります。随時市況価格を注視し取引先との価格交渉にあたっておりますが、今後、原材料価格が急激に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替相場の影響について

当社グループの海外売上高比率は、2020年３月期55.2%、2021年３月期53.7%、2022年３月期56.0%とおおむね半分を占めております。当社グループが行う輸出取引は、商社等を通じて行う円建取引と直接行う外貨建取引がありますが、外貨建取引が増加しており、為替変動の影響が大きくなってきております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、業績に影響を与える可能性があります。

(5)品質不良の影響について

当社グループの製品に対する欠陥や品質不良によりクレーム又はリコールが発生した場合には、当社グループ製品に対する顧客の信頼が低下し、業績に影響を与える可能性があります。また、欠陥や品質不良により多額の損害賠償が発生し、製造物責任保険等で賠償額を十分に補填できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6)競争激化について

現状、複数の企業による激しい価格競争が生じておりますが、より品質の高い低コストの商品を供給できる競合先が台頭し、市場でのシェアを急速に獲得した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは付加価値の高い商品を開発するために、投資を積極的に行っているものの、競合他社との激しい競争において、十分な効果が反映されない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(7)有価証券投資の影響について

当社グループは、取引金融機関、取引先の銘柄を中心に株式を保有しております。保有株式の個々の銘柄の価格変動が業績に影響を与える可能性があります。

(8)各国の社会的・政治的影響について

当社グループの生産拠点において、法律、規制の変更及び政治、経済要因の変動等により生産活動に支障が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(9)固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計処理を適用しており、保有する固定資産は減損リスクにさらされております。経営環境の著しい悪化等により固定資産の回収可能価額が低下した場合には、減損損失の計上により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性に疑義が生じた場合、もしくは税率の変更等を含む各国の税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。

その結果として、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)自然災害や感染症等について

当社グループでは、不測の自然災害等に備え、損害の発生を最小限に抑えるべく点検・訓練の実施、連絡体制の整備、損害保険の付保等リスク管理に努めるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、移動制限や在宅勤務、時差出勤、衛生管理の徹底等を実施し感染予防に努めております。ただし、当社グループの生産拠点の被災等により、生産活動が停滞し、製品の供給が滞ることにより、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、同様に主要顧客においても自然災害による被災等により、生産停止や生産減少が余儀なくされることで、当社グループもその影響を受け、業績に重大な影響を与える可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しておりますが、当社グループへの影響は軽微であるため、前連結会計年度に係る各数値について変更はないものとし算定した増減率を記載しております。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表　注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期における世界経済は、新型コロナウイルスの変異株出現により、世界的に感染が再拡大したものの、先進国を中心としたワクチン接種の進展に伴い、社会経済活動の制限が段階的に緩和され、堅調であった中国経済に加え、欧米諸国においても設備投資を中心とする経済活動が回復基調となり、後半にかけては持ち直しの傾向が見られました。一方ではロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に端を発する地政学的リスクが発生するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。わが国の経済も、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、徐々に社会経済活動が正常化に向かってはいるものの、世界的な半導体不足や船舶物流の逼迫、エネルギー価格や原材料価格の高騰など、非常に厳しい状況が続いております。

この様な状況のもと、当社グループにおきましては、当期よりスタートさせた第12次中期経営計画（2022年３月期～2024年３月期）に基づき、外部とのアライアンスを加速させることで事業領域の拡大と新規事業の創出に向けた活動を展開すると共に、業務効率化およびコストダウン活動を積極的に推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,584百万円増加し、71,490百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,428百万円増加し、40,241百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,156百万円増加し、31,249百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高49,847百万円（前期比17.3%増）、営業利益2,707百万円（前期比118.0%増）、経常利益3,119百万円（前期比115.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,347百万円（前期比123.7%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

（日本）

前期は新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みがありましたが、当期は二輪車及び自動車用チェーン等の受注が回復基調で推移したことから、外部顧客への売上高は25,118百万円（前期比14.0%増）、営業利益は1,235百万円（前期比110.9%増）となりました。

（アジア）

前期は中国やインドネシアにおいて新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みがありましたが、当期はアセアンにおいて、二輪車用チェーンの受注が回復基調で推移したこと、中国において、コンベヤの受注が好調に推移したことに加え、円安による為替換算の影響もあり、外部顧客への売上高は14,480百万円（前期比15.5%増）、営業利益は861百万円（前期比97.7%増）となりました。

（北米）

二輪車用チェーン及びリムの受注が好調に推移したことから、外部顧客への売上高は3,624百万円（前期比8.5%増）、営業利益は198百万円（前期比286.5%増）となりました。

（南米）

現地通貨安の影響を受けたものの、前期は新型コロナウイルス感染症により受注が落ち込んでいたこともあり、外部顧客への売上高は3,007百万円（前期比44.4%増）、営業利益は236百万円（前期比552.3%増）となりました。

（欧州）

補修市場向けにおいて、二輪車用チェーンの受注が好調に推移したことに加え、円安による為替換算の影響もあり、外部顧客への売上高は3,616百万円（前期比45.4%増）、営業利益は150百万円（前期比39.1%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,227百万円減少し、11,479百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,059百万円（前期は3,570百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,445百万円（前期は1,392百万円）、減価償却費2,752百万円（前期は2,567百万円）を計上し、棚卸資産が2,061百万円増加（前期は363百万円の減少）、仕入債務が1,638百万円増加（前期は89百万円の増加）したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,342百万円（前期は2,470百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,207百万円（前期は2,399百万円の支出）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,121百万円（前期は3,801百万円の獲得）となりました。これは主に、借入金の減少額が712百万円（前期は4,217百万円の増加）、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出983百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|
| 日本 | 24,001 | 34.8 |
| アジア | 14,462 | 16.6 |
| 南米 | 3,251 | 41.0 |
| 合　　計 | 41,714 | 23.6 |

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。

２　金額は、販売価格によっております。

ｂ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|---|---|
| 日本 | 25,824 | 17.5 | 4,699 | 17.7 |
| アジア | 14,457 | 10.3 | 4,100 | △0.5 |
| 北米 | 3,826 | 28.5 | 943 | 27.1 |
| 南米 | 3,389 | 69.7 | 914 | 71.8 |
| 欧州 | 3,759 | 25.7 | 1,339 | 12.0 |
| 合　　計 | 51,256 | 19.1 | 11,997 | 13.3 |

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。

２　金額は、販売価格によっております。

ｃ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|
| 日本 | 25,118 | 14.0 |
| アジア | 14,480 | 15.5 |
| 北米 | 3,624 | 8.5 |
| 南米 | 3,007 | 44.4 |
| 欧州 | 3,616 | 45.4 |
| 合　　計 | 49,847 | 17.3 |

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。

２　当期における主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金が1,227百万円減少したものの、棚卸資産が1,693百万円、建設仮勘定が1,057百万円、投資有価証券が729百万円増加したことなどにより3,584百万円増加し、71,490百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金が1,435百万円増加したことなどにより1,428百万円増加し、40,241百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、非支配株主持分が1,268百万円減少したものの、資本剰余金が479百万円、利益剰余金が2,111百万円増加したことなどにより2,156百万円増加し、31,249百万円となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、49,847百万円（前期比17.3%増）となりました。セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、9,774百万円（前期比29.7%増）となりました。また、売上総利益率は19.6%（前期比1.9ポイント増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は7,066百万円（前期比12.3%増）となりました。これは主に、前期は新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みによる経費の減少があったためであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は2,707百万円（前期比118.0%増）、営業利益率は5.4%（前期比2.5ポイント増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1,094百万円（前期比32.1%増）、営業外費用は682百万円（前期比9.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は3,119百万円（前期比115.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、当社の連結子会社であるDAIDO CORPORATION OF AMERICAから新設会社であるIWIS-DAIDO LLCに対して移転した事業に係る資産及び負債について公正価値評価を行っており、評価益を事業分離における移転利益として特別利益に計上したため、2,347百万円（前期比123.7%増）となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績、株価及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは市場動向、為替動向、資材費動向、金利動向等があります。詳細は「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載の通りであります。

今後の見通しにつきましては、世界的な半導体不足や船舶物流の逼迫、エネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、ウクライナに関連する地政学的リスクの発生や新型コロナウイルスの感染再拡大による中国・上海のロックダウン、記録的な為替変動による影響など、引き続き予断を許さない状況が継続すると予想されます。

本年、当社は『「伝える」「はこぶ」未来をカタチに！』をスローガンとする第12次中期経営計画（2022年３月期～2024年３月期）の２年目となります。従業員一人ひとりの力を集結させ、組織の力を最大化することにより、ものづくり企業として社会の発展に貢献すると共に、ＥＶ化に対応し得る技術、高度塑性加工や金属表面処理等の既存固有技術を「強み」として磨き上げ、それら技術を差別化の源泉として新しい市場に挑戦してまいります。また、従業員との間で共通の価値観を共有することにより、人を育て活かす風土を醸成し、共に成長し続ける企業を目指してまいります。

4）経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第12次中期経営計画（2022年３月期～2024年３月期）において、最終年度の2024年３月期に売上高550億円、営業利益50億円、営業利益率９％、自己資本利益率（ROE）10％の達成を目標としております。当連結会計年度における売上高、営業利益、営業利益率については、「2）経営成績」に記載のとおりであり、自己資本利益率（ROE）は9.5％であります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)　経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの動力伝動搬送関連製品等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要としては、製造設備投資に加え、情報処理のための無形固定資産投資等があります。

財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は25,065百万円であります。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物は11,479百万円であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針については、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたっての会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産について、独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小単位でグルーピングを実施しており、減損損失の測定のステップに至り、当該グルーピングの単位から得られる回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の見積りは事業計画や経営環境等により変動するため、当該見積りに影響を与える要因が発生した場合は、固定資産の評価に影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討し、回収が不確実であると考えられる繰延税金資産について評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得の見積りは事業計画や経営環境等により変動するため、当該見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

## ４【経営上の重要な契約等】

| 相手方の名称 | 国　名 | 契約品目 | 契　約　内　容 | 契　約　期　間 |
|---|---|---|---|---|
| D.I.D ASIA CO.,LTD | タイ | スプロケットキット・スポークニップル | スプロケットキット・スポークニップルに関する商標の使用許諾 | 自　2016年８月８日<br>至　2026年８月７日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| 大同鏈条(常熟)有限公司 | 中国 | チェーン・コンベヤ | チェーン及びコンベヤに関する技術・製造のノウハウの供与 | 自　2020年１月１日<br>至　2029年12月31日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. | ブラジル | チェーン | 商標の使用許諾 | 自　2022年１月１日<br>至　2022年12月31日<br>（以後、１年毎に自動更新） |

| 相手方の名称 | 国　名 | 契約品目 | 契　約　内　容 | 契　約　期　間 |
|---|---|---|---|---|
| DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. | ブラジル | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2021年12月12日<br>至　2026年12月11日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING | インドネシア | チェーン・リム | チェーン及びリムに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2020年９月13日<br>至　2025年９月12日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. | タイ | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2021年３月４日<br>至　2026年３月３日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| P.T.FSCM MANUFACTURING INDONESIA | インドネシア | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与 | 自　2019年５月１日<br>至　2022年４月30日 |
| INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD. | タイ | コンベヤ | コンベヤに関する技術・製造ノウハウの供与 | 自　2012年11月13日<br>至　2022年11月12日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| DAIDO INDIA PVT.LTD. | インド | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2012年11月７日<br>至　2022年11月６日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| DAIDO CORPORATION OF AMERICA | 米国 | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2015年２月19日<br>至　2025年２月18日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| D.I.D VIETNAM CO.,LTD. | ベトナム | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2017年９月26日<br>至　2027年９月25日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| Atlas Autos (Private) Limited | パキスタン | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2020年11月13日<br>至　2023年11月12日<br>（以後、３年毎に自動更新） |
| D.I.D PHILLIPINES INC. | フィリピン | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2019年１月９日<br>至　2029年１月８日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| ATLAS DID (PRIVATE) LTD. | パキスタン | チェーン | チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾 | 自　2019年10月１日<br>至　2022年９月30日<br>（以後、３年毎に自動更新） |
| IWIS-DAIDO LLC | 米国 | ― | 合弁会社の事業運営に必要な知的財産の使用許諾 | 2021年１月１日～<br>（重大な契約違反、解消等がない限り存続） |
| DID EUROPE S.R.L. | イタリア | チェーンループ・チェーンクリーナー | チェーンループ・チェーンクリーナーに関する商標の使用許諾 | 自　2021年３月22日<br>至　2031年３月21日<br>（以後、５年毎に自動更新） |
| オリエンタルチエン工業㈱ | 日本 | チェーン | チェーンの相互製品供給・生産委託業務提携 | 自　2021年11月30日<br>至　2026年11月29日<br>（以後、３年毎に自動更新） |

（注）１　オリエンタルチエン工業㈱との契約以外については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

２　上記の技術援助契約及び商標の使用許諾契約は提出会社が締結しているものであります。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存商品の基礎研究、用途開発であります。グループ全体の研究開発活動を日本において当社が一括して担っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は630百万円であります。

(1)動力伝動搬送関連製品

①塑性加工開発工場では、ＵＬプレスや多数の加工設備の稼働を開始し、エンジン内スプロケットやカーエアコン部品の量産を開始いたしました。量産品は塑性加工金型により、切削コストを低減し、高精度な歯型加工を実現しています。今後も、塑性理論に基づいて要素実験を行い、他社が追随出来ない競争力のある工法を開発してまいります。

②チェーン生産ライン高速化に向け、高速回転式組立機や高速チェーンエンドレス機の設備開発を推進してまいりました。チェーンエンドレス機については、現行設備のサイクルタイムを半分以下とすること、エンドレス箇所を破棄せず流用することによりコスト低減を図ることを目標に開発しております。

③当社では、セラミックコーティングを基盤技術として長年にわたり研究開発を続けてきましたが、チェーンの使用環境に特化した技術となっております。一方で、市場ではＰＶＤに代表される乾式表面処理が普及しており、ＰＶＤは多種多様な膜を形成可能で、且つ、鉄鋼材料以外の材料にも適用可能であり、幅広い分野で採用されております。現在、ＰＶＤ装置の導入に向け課題を検討しており、付加価値の高い製品を生み出すことを目的としてドライブチェーンやチェーン以外の様々な製品にも柔軟に適用が可能な新表面処理技術を確立してまいります。

(2)その他

継続して新製品及び既存製品の研究、開発に取り組んでおります。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の生産能力及び品質の向上を図るため、3,288百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）を行いました。

日本では、当社の高度塑性加工製品の生産設備、リムの生産設備等に1,925百万円、アジアでは、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.のチェーン生産設備等に1,257百万円、南米では、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.のチェーン生産設備等に104百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。

## ２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年３月31日現在

| 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地（面積千㎡） | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 本社及び本社工場（石川県加賀市） | 日本 | チェーン、コンベヤ、リム、ホイール、スイングアーム、福祉機器の生産設備及びその他設備 | 1,983 | 1,122 | 622（182） | 124 | 448 | 4,300 | 505（78） |
| 福田工場（石川県加賀市） | 日本 | チェーンの生産設備 | 1,138 | 1,424 | 384（84） | 265 | 642 | 3,855 | 137（22） |
| 動橋工場（石川県加賀市） | 日本 | リムの生産設備 | 630 | 288 | 218（14） | 387 | 63 | 1,587 | 67（17） |

(2) 国内子会社

2022年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地（面積千㎡） | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 新星工業㈱ | 本社及び工場（愛知県名古屋市） | 日本 | 鋼材の加工設備 | 292 | 775 | 344（29） | 3 | 31 | 1,447 | 76（10） |

(3) 在外子会社

2022年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地（面積千㎡） | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 大同鏈条(常熟)有限公司 | 本社及び工場（中国江蘇省） | アジア | チェーン、コンベヤの生産設備 | － | 168 | － | 6 | 21 | 197 | 111（8） |
| P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING | 本社及び工場（インドネシア国西ジャワ州） | アジア | チェーン、リムの生産設備 | 76 | 61 | 298（44） | 1 | 11 | 449 | 149（57） |
| DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. | 本社及び工場（タイ国ラヨン県） | アジア | チェーンの生産設備 | 727 | 1,702 | 286（67） | － | 780 | 3,496 | 437（47） |

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD. | 本社及び工場(タイ国チョンブリ県) | アジア | 搬送設備等の生産設備 | 102 | 4 | － | 14 | 13 | 134 | 98(－) |
| DAIDO INDIA PVT.LTD. | 本社及び工場(インド国ハリヤナ州) | アジア | チェーンの生産設備 | 245 | 787 | 55(20) | － | 310 | 1,397 | 122(243) |
| DAIDO CORPORATION OF AMERICA | 本社及び工場(米国テネシー州) | 北米 | チェーンの生産設備及びチェーン、リムの販売施設 | 397 | 13 | 40(29) | － | 2 | 452 | 58(8) |
| DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. | 本社及び工場(ブラジル国アマゾニア州) | 南米 | チェーンの生産設備 | 132 | 233 | 48(23) | － | 32 | 447 | 123(32) |
| DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. | 本社及び工場(ブラジル国サンパウロ州) | 南米 | チェーンの生産設備 | 77 | 155 | 126(66) | － | 52 | 411 | 161(12) |

（注）１　帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
２　提出会社の本社等には、㈱大同テクノ、翔研工業㈱等へ貸与中の土地48百万円（５千㎡）、建物219百万円、機械装置及び運搬具62百万円が含まれております。
３　従業員数の（　）は、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数を外書しております。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に設備投資計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、4,481百万円でありますが、その所要資金については、自己資金にて賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額（百万円） | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の増加能力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| 提出会社 | 本社工場（石川県加賀市） | 日本 | ERPパッケージ | 1,095 | － | 自己資金 | 2021年4月 | 2024年3月 | － |
| DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. | 本社工場(タイ国ラヨン県) | アジア | チェーン等の生産設備 | 214 | － | 自己資金 | 2022年4月 | 2023年3月 | － |

（注）　完成後の増加能力を算定することは困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 32,000,000 |
| 計 | 32,000,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株)<br>(2022年３月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2022年６月27日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 10,924,201 | 10,924,201 | 東京証券取引所<br>市場第一部（事業年度末現在）<br>スタンダード市場（提出日現在） | 単元株式数<br>100株 |
| 計 | 10,924,201 | 10,924,201 | － | － |

### （２）【新株予約権等の状況】

#### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### （４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(千株) | 発行済株式総数残高(千株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2017年10月１日<br>（注）１ | △37,736 | 9,434 | － | 2,726 | － | 2,051 |
| 2018年７月18日<br>（注）２ | 1,300 | 10,734 | 706 | 3,433 | 706 | 2,757 |
| 2018年８月15日<br>（注）３ | 190 | 10,924 | 103 | 3,536 | 103 | 2,861 |

（注）１．株式併合（５：１）によるものであります。

２．有償一般募集

発行価格　　1,148円

引受価額　　1,088.50円

資本組入額　　544.25円

なお、公募による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式10,000株の売出しを行っております。

３．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格　　1,088.50円

資本組入額　　544.25円

割当先　　大和証券㈱

（５）【所有者別状況】

2022年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元株式数　100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 24 | 30 | 99 | 53 | 5 | 3,519 | 3,731 | ― |
| 所有株式数（単元） | 200 | 41,288 | 1,969 | 17,252 | 10,103 | 17 | 38,274 | 109,103 | 13,901 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.18 | 37.84 | 1.80 | 15.81 | 9.26 | 0.02 | 35.08 | 100.00 | ― |

（注）　自己株式1,570株は「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2022年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住　所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町２丁目11－３ | 1,120 | 10.26 |
| 株式会社飯田 | 石川県加賀市田尻町西190番地１ | 547 | 5.01 |
| 株式会社北國銀行 | 石川県金沢市広岡２丁目12番６号 | 542 | 4.97 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８－12 | 535 | 4.90 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目６－６ | 275 | 2.52 |
| 加賀商工有限会社 | 石川県加賀市大聖寺耳聞山町71番地の１ | 262 | 2.41 |
| 大同生命保険株式会社 | 大阪府大阪市西区江戸堀１丁目２－１ | 259 | 2.38 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 東京都千代田区丸の内２丁目７－１ | 258 | 2.36 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町１丁目５番５号 | 258 | 2.36 |
| 新家　萬里子 | 石川県加賀市 | 257 | 2.36 |
| 計 | － | 4,317 | 39.53 |

（注）１　三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社から、2022年６月７日付で提出された大量保有報告書により、2022年５月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番１号<br>虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階 | 421 | 3.86 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目１番２号 | 129 | 1.18 |

２　株式会社みずほ銀行から、2022年４月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書№.１）により、2022年４月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町１丁目５番５号 | 258 | 2.36 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目８番２号 | 183 | 1.68 |

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）<br>普通株式 1,500 | － | － |
| | （相互保有株式）<br>普通株式 50,000 | － | |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 10,858,800 | 108,588 | － |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,901 | － | － |
| 発行済株式総数 | 10,924,201 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 108,588 | － |

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

| | | |
|---|---|---|
| 自己保有株式 | | 70株 |
| 相互保有株式 | ㈱和泉商行 | 50株 |
| | ㈱月星製作所 | 16株 |

②【自己株式等】

2022年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| （自己保有株式）<br>大同工業株式会社 | 石川県加賀市熊坂町イ197番地 | 1,500 | － | 1,500 | 0.01 |
| （相互保有株式）<br>株式会社和泉商行 | 大阪市西区京町堀１丁目７番20号 | 14,000 | － | 14,000 | 0.13 |
| （相互保有株式）<br>株式会社月星製作所 | 石川県加賀市永井町71の１番地の１ | 36,000 | － | 36,000 | 0.33 |
| 計 | － | 51,500 | － | 51,500 | 0.47 |

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（百万円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 108 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | － | － |

（注）当期間における取得自己株式数には、2022年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（百万円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（百万円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| その他 | － | － | － | － |
| 保有自己株式数 | 1,570 | － | 1,570 | － |

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、安定した配当の維持を基本とし、通期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を行う方針といたしております。また、配当性向につきましては、「第12次中期経営計画」の期間中において連結の親会社株主に帰属する当期純利益の15%以上とし、配当の継続的な拡大を目指しております。なお、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であること及び、取締役会の決議により９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の業績を踏まえ、事業年度における配当回数は年１回としております。

当期は、基本方針に基づき、１株当たり35円の配当を実施することに決定しました。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） |
|---|---|---|
| 2022年６月24日<br>定時株主総会決議 | 382 | 35 |

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを基本的な方針として取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はこれまで、監査役制度の採用に加え、2005年６月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の機能を分離しつつ、2008年６月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を15名から12名に減少する旨の定款変更を行ったうえで、2013年６月27日開催の定時株主総会において、取締役を９名から７名に減員したことにより、経営のスリム化と意思決定の迅速化を図り、経営全体の効率性の向上を実現してまいりました。更に、2015年６月26日開催の定時株主総会において、社外取締役を２名（いずれも独立役員）選任し、経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図り、経営の健全性の維持と透明性の確保を実現してまいりました。

また、法令順守の徹底を図るため、内部統制監査室を設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行うとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、ＣＳＲ委員会を設置し、活動上の重要課題について適宜所要の審議及び方針決定を行っており、下記の各機関と上記体制が相互に連携することで経営に対する監査・監督が十分に機能すると考えておりますが、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2020年６月26日開催の定時株主総会の議決をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

なお、取締役会の一層迅速な意思決定を図るため、2021年６月24日開催の定時株主総会において、取締役を７名から６名に減員いたしました。

ａ．取締役会

当社の取締役会は、2022年６月27日現在、代表取締役社長　新家啓史が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役　新家康三、取締役　菊知克幸、取締役　清水俊弘、取締役　眞田昌則、取締役　石村外志雄、取締役　梶谷清浩、社外取締役　澤保、社外取締役　坂下清司、社外取締役　武市祥司で構成されており、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

ｂ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、2022年６月27日現在、常勤監査等委員である取締役　梶谷清浩が議長を務めております。その他メンバーは社外取締役である監査等委員３名（澤保、坂下清司、武市祥司）で構成されており、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。また、監査等委員会規則に基づき、法令・定款に従い監査等委員会の監査方針を定めるとともに、監査報告書を作成しております。

ｃ．常務会

常務会は、2022年６月27日現在、代表取締役社長　新家啓史が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役　新家康三、取締役　菊知克幸、取締役　清水俊弘で構成されており、取締役社長の諮問機関として、経営の基本方針並びに経営に関する重要事項を協議しております。

ｄ．経営会議

経営会議は、2022年６月27日現在、代表取締役社長　新家啓史が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役　新家康三、取締役　菊知克幸、取締役　清水俊弘、取締役　眞田昌則、取締役　石村外志雄、取締役　梶谷清浩、社外取締役　澤保、社外取締役　坂下清司、社外取締役　武市祥司、執行役員　天日克広、執行役員　池田憲一郎、執行役員　五谷憲恭、執行役員　奥村善雄、執行役員　野口賢信、執行役員　伊藤升久、執行役員　八日市泰隆、執行役員　惣宇利幸男で構成されており、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

ｅ．ＣＳＲ委員会

ＣＳＲ委員会は、2022年６月27日現在、代表取締役社長　新家啓史が委員長を務めております。その他メンバーは代表取締役　新家康三、取締役　菊知克幸、取締役　清水俊弘、取締役　眞田昌則、取締役　石村外志雄、取締役　梶谷清浩、社外取締役　澤保、社外取締役　坂下清司、社外取締役　武市祥司、執行役員　天日克広、執行役員　池田憲一郎、執行役員　奥村善雄、執行役員　野口賢信、執行役員　八日市泰隆、執行役員　惣宇利幸男その他委員長が指名する者、内部統制監査室長　森直樹で構成されております。

③　企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

ａ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守並びに経営及び業務の遂行のため、必要な規定、基準を体系化し、その取扱いと運用を定め、取締役・使用人の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

安全、防災等に関しては、各種委員会を設置し、委員会の活動を通し法令を遵守するとともに、品質・環境についてはＩＳＯマネジメントシステムの運用を通して企業の社会的責任を果たしていく。

グループ各社を含めたＣＳＲ並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための、社長を委員長とするＣＳＲ委員会を設置する。また、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部統制監査室を設置し、企業集団の内部統制の整備・運用状況の評価並びに企業活動における法令遵守や倫理性の確保に努める。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という)に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査等委員会は、これらの文書等の情報を適時に入手することができる。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、防災等に関する規定の整備・運用及び各種委員会の活動により、危険発生の予防措置を講ずるとともに、危険発生時には、随時それぞれの担当部署が各種の委員会等を開催し、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

企業集団に潜在するリスクの更なる洗い出しを行い、必要な規定・体制の整備に努める。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、企業集団における取締役の職務の執行の効率化を図る。

１．社内規定による職務権限、意思決定ルールの明文化

２．取締役を構成員とする経営会議等の設置

３．取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく単年度計画の策定、部門毎の業績目標の設定と予算の立案

４．ＩＴを利用した月度業績管理及び予算管理の実施

ｅ．次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ロ　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「グループ会社管理規定」に基づき、グループ各社に月次報告書の提出及び重要事項の事前報告を求める。また、経営戦略会議では、経営業績及び経営計画等の報告を受け、承認を行う。これらにより、企業集団の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

また、上記ロ、ハ、ニについては、ａ．、ｃ．、ｄ．の通り企業集団の規定・体制の整備に努める。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制監査室が企業集団の内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を経営者並びに取締役会に提唱する。

ｆ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査等委員会室を設置し、その職務を補助する専従スタッフを配属する。このスタッフは、会社の業務を検証できる能力と知識を持つ人材とする。

ｇ．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

ｈ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、専ら監査等委員会の指揮命令に従い、その業務を行う。

ｉ．次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ロ　子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社は取締役会、経営会議その他の重要な会議において、監査等委員会へ法令及び定款に定める事項並びに経営計画、経営管理、財務、人事労務その他重要な事項を報告する。

前記に関わらず、監査等委員会は随時、必要に応じて当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。

ｊ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ各社は、前号の監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

ｋ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ｌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役をはじめとする経営陣は、監査等委員会と定期的に意見及び情報の交換を行い、適宜必要な情報を提供し、監査等委員会との意思の疎通を図る。また、監査等委員会の職務の執行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。

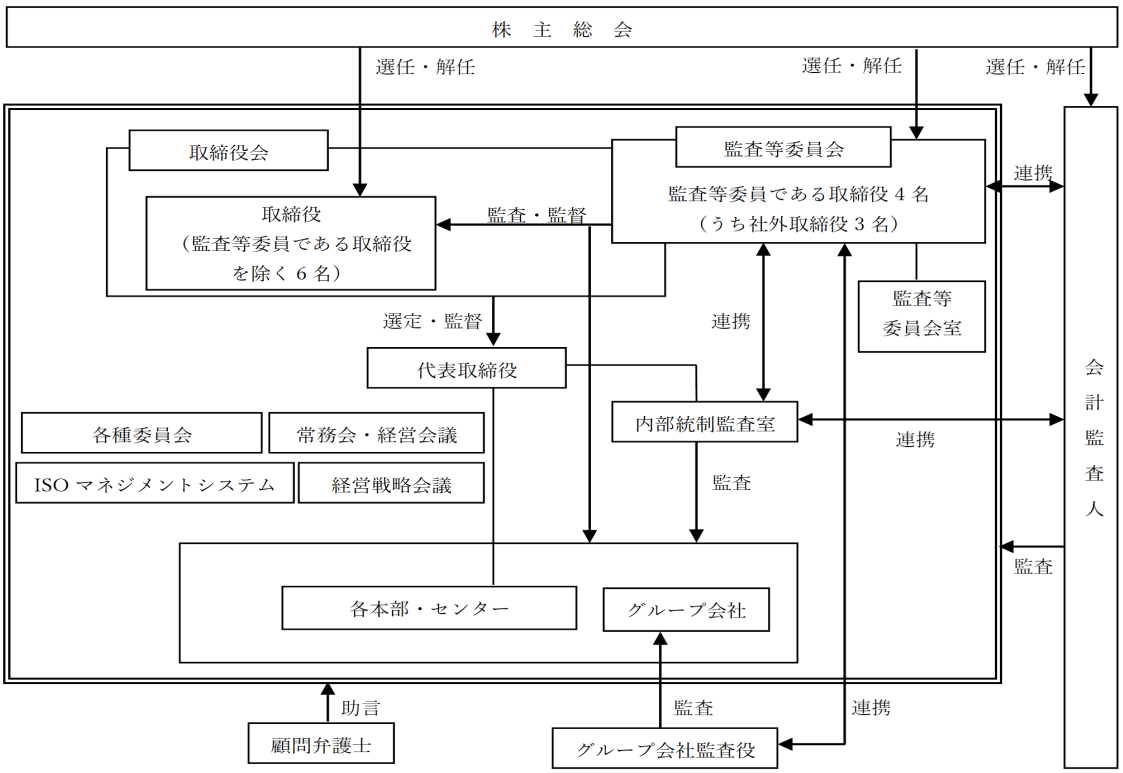
ｍ．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や企業の健全なる活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、主管部署が警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では様々な危機事態に備えるため、各種委員会等を設置しており、危機発生時には随時、各種の委員会等を召集、開催し対応することとしております。

◆模式図




・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「・内部統制システムの整備の状況　ｅ．次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は９名以内とし、監査等委員である取締役は４名以内とする旨を定款に定めております。

⑥　取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

・取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨　株式会社の支配に関する基本方針について

Ⅰ　基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である①お客様のニーズに応える技術力、②グローバルな供給体制、③取引先との強固な信頼関係、④「Ｄ．Ｉ．Ｄ」の世界的なブランド力、⑤地域経済・社会への貢献及び⑥各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようＩＲ活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。更に、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細につきましては、Ⅲをご参照下さい。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が後述の対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

Ⅱ　当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉を更に維持・強化するために、2022年３月期から2024年３月期において、「１．一人ひとりの力を集結して事業を完遂し、社会の発展に貢献する。」、「２．技術を差別化の源泉として新しい市場に挑戦する。」及び「３．共通価値観を浸透させ、人を育て活かす風土をつくる。」を会社方針とする第12次中期経営計画に取り組んでおります。

また、当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを基本的な方針として取り組んでおります。具体的には、2020年６月26日開催の定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員となり、取締役会の監督機能強化と更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。更に、2021年６月24日開催の定時株主総会においては、取締役会のより迅速な意思決定を図るため、取締役を１名減員し、現在は取締役総数10名、うち社外取締役３名（うち独立社外取締役３名）の構成としております。

加えて、法令順守の徹底を図るため、2008年４月１日より内部統制監査室を新たに設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行うとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、ＣＳＲ委員会を設置し、活動上の重要課題について適宜所要の審議及び方針決定を行っております。

Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2020年５月21日開催の当社取締役会において、Ⅰで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、2017年５月15日付当社取締役会決議及び2017年６月27日付第124期定時株主総会決議に基づき導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の一部を変更したうえで継続することを決議いたしました。（以下変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、（ⅰ）特定株主グループの議決権割合を20％以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、（ⅱ）結果として特定株主グループの議決権割合が20％以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、（ⅲ）結果として特定株主グループの議決権割合が20％以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。

更に、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針にかかる重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告等を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた１円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2020年６月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正したうえでの継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.did-daido.co.jp/）に掲載する2020年５月21日付プレスリリースをご覧ください。

Ⅳ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は３年であり、その更なる継続についても株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性10名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 新家　康三 | 1950年10月25日 | 1973年４月　当社入社<br>1976年４月　当社購買部長<br>1977年６月　当社取締役<br>1978年11月　当社第一製造部長<br>1992年12月　ダイド建設㈱代表取締役専務<br>1996年12月　ダイド建設㈱代表取締役社長<br>2002年８月　当社代表取締役社長<br>2006年６月　加賀商工会議所会頭<br>2019年６月　当社代表取締役会長（現任） | (注)２ | 69 |
| 代表取締役社長 | 新家　啓史 | 1971年８月20日 | 2002年４月　当社入社<br>2004年９月　当社営業本部営業統括部担当部長<br>2005年６月　当社四輪事業部四輪技術営業部長<br>2007年６月　当社執行役員<br>2008年４月　DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.代表取締役社長<br>2010年４月　D.I.D ASIA CO.,LTD.代表取締役社長<br>2010年９月　DAIDO INDIA PVT.LTD.代表取締役社長<br>2011年６月　当社取締役<br>当社技術開発本部長<br>2013年６月　当社常務取締役<br>当社二輪四輪事業部管掌<br>DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役副会長<br>2015年６月　当社代表取締役副社長<br>当社技術開発本部管掌<br>DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長（現任）<br>2017年６月　当社経営戦略本部管掌兼開発本部管掌<br>2019年６月　当社代表取締役社長（現任）<br>当社内部統制監査室管掌<br>2021年６月　当社マーケティング戦略室長 | (注)２ | 11 |
| 常務取締役企画本部長 | 菊知　克幸 | 1957年10月10日 | 1981年４月　当社入社<br>2004年12月　当社生産本部チェーン製造部担当部長<br>2005年６月　当社四輪事業部四輪製造部長<br>2011年１月　当社福田工場長<br>2011年６月　当社取締役<br>当社生産本部長<br>2015年６月　当社常務取締役（現任）<br>当社管理本部長<br>当社安全品質本部管掌<br>2017年６月　当社四輪事業部管掌<br>2019年６月　当社技術本部長<br>2020年６月　当社技術本部管掌<br>2021年６月　当社ものづくり改革IT戦略室長<br>2022年６月　当社企画本部長（現任） | (注)２ | 2 |
| 常務取締役事業本部長 | 清水　俊弘 | 1959年２月21日 | 1983年４月　当社入社<br>2004年９月　当社管理本部経営企画部長<br>2005年６月　当社経営企画室長<br>2007年６月　当社経営企画室付部長<br>2007年８月　DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.代表取締役社長<br>2009年４月　DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.代表取締役社長<br>2010年６月　当社執行役員<br>2013年６月　当社取締役<br>当社産機事業部長<br>2017年６月　当社常務取締役（現任）<br>当社二輪事業部管掌<br>当社産機事業部管掌<br>D.I.D ASIA CO.,LTD. 代表取締役社長<br>2020年６月　当社開発本部管掌<br>2021年６月　当社事業戦略室長<br>2022年６月　当社事業本部長（現任） | (注)２ | 30 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>管理本部長 | 眞田　昌則 | 1962年１月７日 | 1984年４月　当社入社<br>2005年６月　当社管理本部総務部長<br>2007年６月　当社経営企画室長<br>2013年６月　当社執行役員<br>当社管理本部長<br>2015年６月　DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.代表取締役社長<br>2019年６月　当社上席執行役員<br>当社管理本部長<br>2020年６月　当社取締役（現任）<br>2021年６月　当社経営管理本部長<br>2022年６月　当社管理本部長（現任） | (注)２ | 5 |
| 取締役<br>M&Ｓ本部長 | 石村　外志雄 | 1961年10月15日 | 1984年４月　当社入社<br>2004年12月　当社AS事業部担当部長<br>2005年６月　当社経営企画室付担当部長<br>㈱D.I.D産機営業担当部長<br>2009年６月　㈱D.I.D産機営業部長<br>2011年６月　㈱D.I.D取締役<br>2017年６月　当社執行役員<br>当社産機事業部長<br>2019年６月　当社上席執行役員<br>2020年６月　当社取締役（現任）<br>2022年６月　当社M&Ｓ本部長（現任） | (注)２ | 4 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 梶谷　清浩 | 1961年２月４日 | 1983年４月　当社入社<br>2009年６月　当社生産システム部担当部長<br>2011年６月　当社産業機械部部長<br>2015年６月　当社産機製造部部長<br>2017年６月　当社執行役員<br>当社安全品質本部長<br>2020年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） | (注)３ | 2 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 澤　保 | 1947年８月15日 | 1970年４月　新家工業㈱入社<br>2002年６月　同社取締役<br>2008年６月　同社常務取締役<br>2012年６月　同社代表取締役社長<br>2015年６月　当社取締役<br>2018年６月　新家工業㈱取締役相談役<br>2020年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） | (注)３ | － |
| 取締役<br>(監査等委員) | 坂下　清司 | 1958年２月２日 | 1984年10月　監査法人井上達雄会計事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所<br>1988年３月　公認会計士登録<br>2003年５月　朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）社員<br>2007年５月　あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員<br>2014年２月　北陸監査法人代表社員（現任）<br>2016年６月　小松マテーレ株式会社社外監査役（現任）<br>2019年６月　高松機械工業株式会社社外監査役<br>日本公認会計士協会北陸会会長<br>2020年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） | (注)３ | － |
| 取締役<br>(監査等委員) | 武市　祥司 | 1967年２月14日 | 1996年11月　東京大学大学院工学系研究科船舶海洋工学専攻助手<br>1997年３月　住友重機械工業㈱入社<br>2000年４月　東京大学大学院工学系研究科環境海洋工学専攻助手<br>2003年11月　同学同研究科同専攻助教授<br>2006年４月　同学同研究科技術経営戦略学専攻助教授<br>2007年４月　同学同研究科同専攻准教授<br>2009年４月　金沢工業大学基礎教育部准教授<br>2010年４月　同学情報学部情報経営学科准教授<br>2012年４月　同学情報フロンティア学部 経営情報学科教授（現任）<br>2020年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） | (注)３ | － |
| 計 | | | | | 124 |

（注）１　取締役 澤保、取締役 坂下清司及び取締役 武市祥司は、社外取締役であります。

２　取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３　監査等委員である取締役の任期は、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役を３名（いずれも独立役員）選任しております。

社外取締役には、豊富な専門知識と他社における長年の企業経営経験に基づき、独立した立場から経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上と経営の健全性の維持と透明性の確保に資する役割を期待しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

・当社の社外取締役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

社外取締役

| 氏名 | 当社との関係 | 選任している理由 |
|---|---|---|
| 澤保 | 当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。<br>直近10年の間に所属していた会社と当社との間には資本的関係がありますが、保有株式数は、それぞれの発行済株式総数からみて僅少であります。なお、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 | 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただける方であり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。 |
| 坂下清司 | 当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。<br>当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に所属していたことがありますが、2013年６月に同監査法人を退職しております。 | 公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、監査法人の代表社員及び他の上場企業の社外監査役としての幅広い実績及び経験を当社経営に活かしていただける方であり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。 |
| 武市祥司 | 当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 | 直接経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り大学の工学系学部の教授職を務めており、同氏の専門分野と当社の事業分野との親和性も高く当社経営への適切な助言と監査を行っていただける方であり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。 |

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査部門として、取締役社長直轄の独立した内部統制監査室を設置しており、経営活動の効率的運営、推進に寄与することを目的として、会社の業務が、法令・定款・経営方針・計画・規定等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを監査しております。監査結果は取締役会に報告すると共に、グループ会社を含む被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を実施しており、別途、会計監査人に対しても報告されております。

当事業年度は内部統制監査室員３名（専任）が内部監査業務に携わっております。

監査等委員会は、常勤監査等委員１名と社外取締役である監査等委員３名の計４名で構成されており、監査等委員をサポートする専従スタッフを１名置いております。監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は取締役会に意見を表明するとともに、適宜、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から必要な報告を受けています。

監査等委員会は、監査等委員会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員会は会計監査人と会計監査及び内部統制監査について、内部統制監査室と内部統制監査について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員１名と社外取締役である監査等委員３名の計４名で構成されており、監査等委員会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員会は会計監査人と会計監査及び内部統制監査について、内部統制監査室と内部統制監査について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。なお、社外取締役監査等委員坂下清司は、公認会計士として監査法人及び会計事務所での職歴で培った経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

| 氏　名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|
| 澤　　保 | 10回 | 10回 |
| 坂下　清司 | 10回 | 10回 |
| 武市　祥司 | 10回 | 10回 |

②　内部監査の状況

当社の内部監査部門として、取締役社長直轄の独立した内部統制監査室を設置しており、経営活動の効率的運営、推進に寄与することを目的として、会社の業務が、法令・定款・経営方針・計画・規定等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを監査しております。監査結果は取締役会に報告すると共に、グループ会社を含む被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を実施しており、適宜、会計監査人に対しても報告されております。

当事業年度は内部統制監査室員３名（専任）が内部監査業務に携わっております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ｂ．継続監査期間

34年

ｃ．業務を執行した公認会計士

山本健太郎

村上智昭

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名及びその他９名で構成されております。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価・選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ｆ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会が定める評価基準に照らして、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、監査報酬、グループ監査体制等を総合的に勘案し、監査法人に対し評価を行っております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 41 | 17 | 45 | － |
| 連結子会社 | － | － | － | － |
| 計 | 41 | 17 | 45 | － |

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、収益認識に関する会計基準への対応に係る助言業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a．を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | － | － | － | － |
| 連結子会社 | 27 | 7 | 28 | 5 |
| 計 | 27 | 7 | 28 | 5 |

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務及び移転価格文書作成支援業務であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．役員報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を下記のとおり取締役会にて決議しております。

イ．当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり取締役会にて決議しております。

ロ．当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、固定報酬及び賞与として金銭を支給するものとします。固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等に応じて支給の有無を決定します。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しないものとします。

また、当社の取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が委任を受けるものとします。代表取締役社長は、経営内容、経済情勢等とのバランス、各取締役の役位、職責、在任年数、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の固定報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて賞与の支給の有無及び具体的な額を、それぞれ決定する権限を有するものとします。

ハ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による報酬等の内容の決定方法等を確認しており、当社が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

b．取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長新家啓史に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の支給の有無及び額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

c．役員報酬等に関する株主総会決議について

報酬限度額は2020年６月26日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款一部変更が決議されたことに伴い、同総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額３億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を年額１億円以内と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|
| | | 固定報酬 | その他 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 201 | 201 | － | 7 |
| 監査等委員（社外取締役を除く） | 15 | 15 | － | 1 |
| 社外役員 | 16 | 16 | － | 3 |

（注）１　上表には、2021年６月24日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含めております。

２　取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式のうち、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図って参ります。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証につきましては、今後検討して参ります。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数（銘柄） | 貸借対照表計上額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 10 | 18 |
| 非上場株式以外の株式 | 10 | 9,669 |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

| | 銘柄数（銘柄） | 株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円） | 株式数の増加の理由 |
|---|---|---|---|
| 非上場株式 | － | － | － |
| 非上場株式以外の株式 | － | － | － |

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

| | 銘柄数（銘柄） | 株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | － | － |
| 非上場株式以外の株式 | － | － |

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| 本田技研工業㈱ | 2,222,930<br>7,751 | 2,222,930<br>7,377 | 製品販売取引を行っており、良好な取引関係の維持発展のため | 有 |
| ㈱北國フィナンシャルホールディングス（注３） | 369,800<br>1,131 | 369,800<br>1,043 | 傘下のグループ企業と金融取引を行っており、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため | 無 |
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ | 340,300<br>258 | 340,300<br>201 | 傘下のグループ企業と金融取引を行っており、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため | 無 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ | 33,298<br>133 | 33,298<br>128 | 傘下のグループ企業と金融取引を行っており、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため | 無 |
| ㈱Ｔ＆Ｄホールディングス | 71,800<br>119 | 71,800<br>102 | 傘下のグループ企業と金融取引を行っており、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため | 無 |
| ㈱椿本チエイン | 26,800<br>81 | 26,800<br>81 | 製品販売・仕入取引を行っており、良好な取引関係の維持発展のため | 有 |
| 新家工業㈱ | 42,610<br>69 | 42,610<br>74 | 創業者を同一とする企業であり、友好関係維持のため | 有 |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 16,512<br>64 | 16,512<br>66 | 傘下のグループ企業と金融取引を行っており、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため | 無 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 29,900<br>46 | 29,900<br>47 | 傘下のグループ企業と金融取引を行っており、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため | 無 |
| 日本製鉄㈱ | 5,600<br>12 | 5,600<br>10 | 製品販売取引を行っており、良好な取引関係の維持発展のため | 無 |

（注）１．保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下の銘柄についても記載しております。

２．当社は、秘密保持の観点等から特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性については、政策保有株式について銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益等を取締役会等において定期的、継続的に検証しております。

３．㈱北國銀行は、株式移転により2021年10月１日付で、完全親会社となる㈱北國フィナンシャルホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、㈱北國銀行の普通株式１株につき、㈱北國フィナンシャルホールディングスの普通株式１株の割合で割当を受けております。㈱北國フィナンシャルホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱北國銀行が当社の株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

## ３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 12,748 | 11,520 |
| 受取手形及び売掛金 | ※2 10,790 | － |
| 受取手形 | － | 2,984 |
| 売掛金 | － | 7,961 |
| 契約資産 | － | 481 |
| 商品及び製品 | 3,931 | 4,695 |
| 仕掛品 | 2,972 | 3,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,995 | 3,896 |
| その他 | 1,359 | 2,023 |
| 貸倒引当金 | △50 | △51 |
| 流動資産合計 | 34,746 | 36,513 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 18,351 | 18,747 |
| 減価償却累計額 | △12,149 | △12,729 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 6,201 | ※2 6,017 |
| 機械装置及び運搬具 | 38,653 | 40,171 |
| 減価償却累計額 | △31,687 | △33,413 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※2 6,965 | ※2 6,758 |
| 土地 | ※2 2,773 | ※2 2,809 |
| リース資産 | 1,463 | 1,479 |
| 減価償却累計額 | △439 | △601 |
| リース資産（純額） | 1,024 | 878 |
| 建設仮勘定 | 450 | 1,508 |
| その他 | 5,849 | 6,398 |
| 減価償却累計額 | △5,030 | △5,474 |
| その他（純額） | 818 | 924 |
| 有形固定資産合計 | 18,233 | 18,896 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 166 | 141 |
| その他 | 42 | 33 |
| 無形固定資産合計 | 208 | 174 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1,※2 13,806 | ※1,※2 14,536 |
| 繰延税金資産 | 262 | 383 |
| その他 | 609 | 955 |
| 貸倒引当金 | △0 | △0 |
| 投資その他の資産合計 | 14,677 | 15,874 |
| 固定資産合計 | 33,120 | 34,945 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 38 | 31 |
| 繰延資産合計 | 38 | 31 |
| 資産合計 | 67,905 | 71,490 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,879 | 7,314 |
| 短期借入金 | ※2 4,600 | ※2 4,715 |
| １年内償還予定の社債 | ― | 2,500 |
| リース債務 | 162 | 152 |
| 未払法人税等 | 155 | 530 |
| 契約負債 | ― | 228 |
| 賞与引当金 | 481 | 529 |
| 役員賞与引当金 | 8 | 6 |
| 製品保証引当金 | 138 | 54 |
| その他 | 2,618 | 2,408 |
| 流動負債合計 | 14,044 | 18,441 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 5,700 | 3,200 |
| 長期借入金 | ※2 13,707 | ※2 13,149 |
| リース債務 | 1,467 | 1,348 |
| 繰延税金負債 | 627 | 834 |
| 退職給付に係る負債 | 2,946 | 2,990 |
| 長期未払金 | 204 | 178 |
| その他 | 115 | 99 |
| 固定負債合計 | 24,768 | 21,799 |
| 負債合計 | 38,812 | 40,241 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,536 | 3,536 |
| 資本剰余金 | 2,787 | 3,267 |
| 利益剰余金 | 12,413 | 14,524 |
| 自己株式 | △8 | △8 |
| 株主資本合計 | 18,730 | 21,321 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,179 | 4,561 |
| 為替換算調整勘定 | 11 | 446 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 73 | 90 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,264 | 5,098 |
| 非支配株主持分 | 6,098 | 4,829 |
| 純資産合計 | 29,092 | 31,249 |
| 負債純資産合計 | 67,905 | 71,490 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 42,478 | ※1 49,847 |
| 売上原価 | ※3 34,943 | ※3 40,073 |
| 売上総利益 | 7,534 | 9,774 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2,※3 6,292 | ※2,※3 7,066 |
| 営業利益 | 1,241 | 2,707 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 31 | 62 |
| 受取配当金 | 246 | 315 |
| 為替差益 | ― | 375 |
| 持分法による投資利益 | 148 | ― |
| 雇用調整助成金 | 234 | 20 |
| 還付消費税等 | ― | 183 |
| その他 | 168 | 137 |
| 営業外収益合計 | 828 | 1,094 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 194 | 167 |
| 為替差損 | 363 | ― |
| 持分法による投資損失 | ― | 464 |
| その他 | 64 | 51 |
| 営業外費用合計 | 622 | 682 |
| 経常利益 | 1,447 | 3,119 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※4 17 | ※4 1 |
| 事業分離における移転利益 | ― | 470 |
| 特別利益合計 | 17 | 471 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※5 12 | ※5 37 |
| 減損損失 | ※6 22 | ※6 88 |
| 関係会社株式評価損 | 36 | 19 |
| 特別損失合計 | 72 | 145 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,392 | 3,445 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 396 | 824 |
| 法人税等調整額 | △270 | △34 |
| 法人税等合計 | 125 | 789 |
| 当期純利益 | 1,266 | 2,656 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 217 | 309 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,049 | 2,347 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 1,266 | 2,656 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,368 | 376 |
| 為替換算調整勘定 | △598 | 420 |
| 退職給付に係る調整額 | 164 | 17 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 30 | 4 |
| その他の包括利益合計 | ※1 965 | ※1 818 |
| 包括利益 | 2,232 | 3,475 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,236 | 3,181 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △3 | 293 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,536 | 2,787 | 11,528 | △7 | 17,844 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △163 | | △163 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,049 | | 1,049 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 885 | △0 | 885 |
| 当期末残高 | 3,536 | 2,787 | 12,413 | △8 | 18,730 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,773 | 395 | △91 | 3,077 | 6,191 | 27,114 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △163 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,049 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,405 | △383 | 164 | 1,187 | △93 | 1,093 |
| 当期変動額合計 | 1,405 | △383 | 164 | 1,187 | △93 | 1,978 |
| 当期末残高 | 4,179 | 11 | 73 | 4,264 | 6,098 | 29,092 |

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,536 | 2,787 | 12,413 | △8 | 18,730 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △72 | | △72 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 3,536 | 2,787 | 12,341 | △8 | 18,657 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △163 | | △163 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 479 | | | 479 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,347 | | 2,347 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 479 | 2,183 | △0 | 2,663 |
| 当期末残高 | 3,536 | 3,267 | 14,524 | △8 | 21,321 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,179 | 11 | 73 | 4,264 | 6,098 | 29,092 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △72 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,179 | 11 | 73 | 4,264 | 6,098 | 29,020 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △163 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | 479 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,347 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 382 | 434 | 17 | 834 | △1,268 | △434 |
| 当期変動額合計 | 382 | 434 | 17 | 834 | △1,268 | 2,229 |
| 当期末残高 | 4,561 | 446 | 90 | 5,098 | 4,829 | 31,249 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,392 | 3,445 |
| 減価償却費 | 2,567 | 2,752 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 158 | 58 |
| 受取利息及び受取配当金 | △277 | △377 |
| 持分法による投資損益（△は益） | △148 | 464 |
| 支払利息 | 193 | 166 |
| 為替差損益（△は益） | 252 | △51 |
| 減損損失 | 22 | 88 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △1,107 | △220 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 363 | △2,061 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 89 | 1,638 |
| 事業分離における移転利益 | － | △470 |
| 関係会社株式評価損 | 36 | 19 |
| その他 | 351 | △1,240 |
| 小計 | 3,894 | 4,212 |
| 利息及び配当金の受取額 | 292 | 438 |
| 利息の支払額 | △188 | △167 |
| 法人税等の還付額 | 53 | 84 |
| 法人税等の支払額 | △480 | △509 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,570 | 4,059 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △138 | △137 |
| 定期預金の払戻による収入 | 136 | 137 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,399 | △3,207 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 27 | 6 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △78 | △41 |
| 関係会社出資金の取得による支出 | － | △159 |
| その他 | △19 | 60 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,470 | △3,342 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △28 | 95 |
| 長期借入れによる収入 | 5,713 | 500 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,467 | △1,307 |
| 配当金の支払額 | △163 | △161 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △90 | △98 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | － | △983 |
| その他 | △161 | △166 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,801 | △2,121 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △219 | 177 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 4,683 | △1,227 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,024 | 12,707 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 12,707 | ※1 11,479 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　17社

主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名

㈱大同テクノ

ダイド建設㈱

翔研工業㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、非連結子会社としております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数　1社

会社名　㈱大同テクノ

(2) 持分法適用関連会社の数　　2社

会社名　㈱月星製作所

IWIS-DAIDO LLC

IWIS-DAIDO LLCについては新規設立により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 非連結子会社２社（ダイド建設㈱、翔研工業㈱）及び関連会社３社（㈱和泉商行、㈱スギムラ精工、ATLAS DID (PRIVATE) LTD.）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) のれん相当額の処理

IWIS-DAIDO LLCに係るのれん相当額については10年間で均等償却しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社17社のうち、下記14社の決算日は12月31日であります。

大同鏈条(常熟)有限公司

D.I.D PHILIPPINES INC.

P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

D.I.D VIETNAM CO.,LTD.

DID MALAYSIA SDN. BHD.

DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.

D.I.D ASIA CO.,LTD.

INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.

INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.

DID EUROPE S.R.L.

他１社

連結財務諸表の作成にあたっては、子会社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社17社のうち、下記３社の決算日は連結決算日と一致しております。

㈱大同ゼネラルサービス

DAIDO INDIA PVT.LTD.

新星工業㈱

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法

仕掛品

主として総平均法による原価法

原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～60年

機械装置及び運搬具　　２～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるものであって、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、主に二輪部品事業（二輪車用チェーン、リム、スポーク、ホイール）、自動車部品事業（自動車エンジンチェーン、スプロケット、テンショナー）、産機事業（産業機械用チェーン、コンベヤ）及びその他（福祉機器、石油製品、鋼材）の製品販売、並びに関連するサービス等の提供を行っております。

製品の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、産機事業に関連するサービス等については、当社が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

製品の一部の販売については、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の引き渡しが完了する一時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、当該物品の出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客から部品等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引において、部品等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

値引き・リベート等の変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

産機事業の一部の製品販売については、顧客仕様に応じた製品及びサービスを納品する義務を負っており、これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。これらは、少額かつ短期な工事を除き、進捗度を信頼性をもって見積もることができる場合にのみ、進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が進捗度を適切に表すと判断しているため、直接見積原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項における代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、主要な事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね６ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下の通りです。

１．当社のアルミリム事業における固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 1,671百万円 | 1,586百万円 |

アルミリム事業では、コロナ禍でのバイク需要増加により、売上高は増加したものの、半導体不足での高付加価値リム適用のバイク生産が減少したことや、能力増強のために導入した新規設備の稼働立上げに想定以上の時間を要したことによる内製化遅延、及びアルミ材価格の上昇を起因とした原価率の上昇により、継続的に営業損益がマイナスとなりました。この結果、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。

検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、固定資産は規則的に減価償却されますが、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は、減損損失として認識されます。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、アルミリム事業の中期事業計画を基礎としております。当該事業計画は、二輪完成車メーカーへの既存製品の拡販による売上高の増加、新規導入設備の安定稼働により外注工程を内製化することで、加工費を削減すること等を前提としておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りにこれらの判断が重要な影響を及ぼす可能性があります。

２．DAIDO INDIA PVT. LTD.（以下「DIN社」）の固定資産の減損テスト

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 990百万円 | 1,397百万円 |
| 減損損失 | － | 88百万円 |

DIN社では、インド市場における価格競争の激化に加え、鋼材価格の上昇を起因とした原価率の上昇等により、営業損失を計上しました。この結果、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損テストを実施しております。

検討の結果、回収可能価額が有形固定資産の帳簿価額合計を下回ると判断されたため、減損損失88百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

DIN社では、固定資産は規則的に減価償却されますが、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には処分コスト控除後の公正価値と将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値のいずれか高い金額により回収可能価額を測定し、帳簿価額と比較することによって減損テストを実施しております。

当該減損テストに用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、DIN社が作成した中期事業計画を基礎としております。当該事業計画は二輪完成車メーカーからの新規受注による売上高の増加及び鋼材価格上昇影響のうち一定率を顧客に転嫁すること等を前提としておりますが、これらの前提に関する判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額かつ短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、顧客から部品等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引において、従来は部品等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、部品等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は481百万円減少し契約資産は481百万円増加、商品及び製品は167百万円減少しその他流動資産は167百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が1,654百万円減少し、売上原価は1,716百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ62百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は62百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は33百万円増加しております。

１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７-４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

従来、コンベヤ以外の製品の評価方法について、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、事業領域の拡大の中で迅速に在庫金額を把握することによる利益管理の精緻化及びより適正な期間損益計算を目的としており、新たな原価計算システムの導入によってコンベヤ以外の製品ごとの平均単価を把握することが可能になったことによるものであります。当該製品の評価方法の変更に伴い、仕掛品に係る加工費の配賦方法についても変更しております。

なお、当該システムには過年度に関する必要なデータが蓄積されていないことから、この会計方針を遡及適用することは実務上不可能であるため、変更後の評価方法に基づく当連結会計年度の期首の製品及び仕掛品の帳簿価額と、前連結会計年度の期末における製品及び仕掛品の帳簿価額の差額を基に算定した累積的影響額を、当連結会計年度の期首残高に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首利益剰余金が106百万円減少しております。また、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が13百万円減少し、営業利益、経常利益及び当期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券（株式） | 4,547百万円 | 4,735百万円 |

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2021年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（2022年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 9百万円 | （－百万円） | －百万円 | （－百万円） |
| 受取手形及び売掛金 | 26 | （－） | － | （－） |
| 建物及び構築物 | 180 | （24） | 168 | （20） |
| 機械装置及び運搬具 | 7 | （0） | 7 | （0） |
| 土地 | 448 | （226） | 448 | （226） |
| 投資有価証券 | 4,970 | （－） | 5,253 | （－） |
| 計 | 5,643 | （251） | 5,877 | （247） |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2021年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（2022年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 2,482百万円 | （581百万円） | 2,163百万円 | （604百万円） |
| 長期借入金 | 7,129 | （1,000） | 6,923 | （1,000） |
| 計 | 9,612 | （1,581） | 9,087 | （1,604） |

上記のうち、（　）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

３　輸出手形割引高、受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度<br>（2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 輸出手形割引高 | 19百万円 | 4百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 188 | 188 |

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 給料・賞与金 | 2,013百万円 | 2,200百万円 |
| 荷造費 | 234 | 289 |
| 運賃 | 747 | 1,054 |
| 旅費交通費 | 132 | 176 |
| 地代家賃 | 154 | 154 |
| 賞与引当金繰入額 | 129 | 142 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 8 | 6 |
| 退職給付費用 | 119 | 91 |
| 貸倒引当金繰入額 | △4 | 2 |
| 減価償却費 | 222 | 215 |

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|
| 629百万円 | 630百万円 |

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | －百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 7 | 1 |
| その他 | 9 | 0 |
| 計 | 17 | 1 |

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 1百万円 | 13百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 8 | 21 |
| リース資産 | 2 | － |
| その他 | 0 | 3 |
| 計 | 12 | 37 |

※６　減損損失

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|
| インド国　ハリアナ州 | チェーン生産設備 | 建物、機械装置及び運搬具 | 88 |

当社グループは、主として管理会計上の区分別（製品別部門別）をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。上記の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（88百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物25百万円、機械装置及び運搬具63百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14％で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,969百万円 | 542百万円 |
| 組替調整額 | － | － |
| 税効果調整前 | 1,969 | 542 |
| 税効果額 | △600 | △165 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,368 | 376 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △598 | 420 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 224 | 43 |
| 組替調整額 | 12 | △18 |
| 税効果調整前 | 237 | 25 |
| 税効果額 | △72 | △8 |
| 退職給付に係る調整額 | 164 | 17 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 30 | 4 |
| その他の包括利益合計 | 965 | 818 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,924 | － | － | 10,924 |
| 合計 | 10,924 | － | － | 10,924 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 11 | 0 | － | 11 |
| 合計 | 11 | 0 | － | 11 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加０千株によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2020年６月26日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 163 | 15 | 2020年３月31日 | 2020年６月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2021年６月24日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 163 | 利益剰余金 | 15 | 2021年３月31日 | 2021年６月25日 |

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,924 | － | － | 10,924 |
| 合計 | 10,924 | － | － | 10,924 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 11 | 0 | － | 12 |
| 合計 | 11 | 0 | － | 12 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加０千株によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2021年６月24日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 163 | 15 | 2021年３月31日 | 2021年６月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2022年６月24日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 382 | 利益剰余金 | 35 | 2022年３月31日 | 2022年６月27日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 12,748百万円 | 11,520百万円 |
| 預入期間が３か月を超える定期預金 | △40 | △40 |
| 現金及び現金同等物 | 12,707 | 11,479 |

２　重要な非資金取引の内容

新たに設立したIWIS-DAIDO LLCへの事業分離に伴う重要な非資金取引につきましては、連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、動力伝動搬送関連事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その取引金額の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後８年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について各担当部署にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については信用度の高い金融機関を取引先とし、相手方の債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の為替リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、先物為替予約は実需に裏付けられた範囲で取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、デリバティブ取引の実行・管理についてはリスク管理方針に従って総務部が行い、その運用状況は総務部長が取締役会に報告しております。連結子会社は四半期毎に当社の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年３月31日）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 投資有価証券※１ | 9,240 | 9,240 | － |
| 資産計 | 9,240 | 9,240 | － |
| (1) 社債 | 5,700 | 5,705 | 5 |
| (2) 長期借入金 | 13,707 | 13,660 | △46 |
| (3) リース債務（固定負債） | 1,467 | 1,397 | △70 |
| (4) 長期未払金 | 204 | 193 | △11 |
| 負債計 | 21,079 | 20,957 | △121 |
| デリバティブ取引※２ | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (11) | (11) | － |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | ( 4) | ( 4) | － |
| デリバティブ取引計 | (16) | (16) | － |

※１　以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度（2021年３月31日） |
|---|---|
| 非上場株式 | 18 |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 4,547 |

※２　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 投資有価証券※１ | 9,782 | 9,782 | － |
| 資産計 | 9,782 | 9,782 | － |
| (1) 社債 | 3,200 | 3,152 | △47 |
| (2) 長期借入金 | 13,149 | 13,044 | △104 |
| (3) リース債務（固定負債） | 1,348 | 1,287 | △61 |
| (4) 長期未払金 | 178 | 169 | △9 |
| 負債計 | 17,876 | 17,653 | △222 |
| デリバティブ取引※２ | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | ( 9) | ( 9) | － |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | － | － | － |
| デリバティブ取引計 | ( 9) | ( 9) | － |

※１　市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度（2022年３月31日） |
|---|---|
| 非上場株式 | 18 |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 4,735 |

※２　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、社債(償還１年以内)、リース債務（流動負債）、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 12,748 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 10,790 | － | － | － |
| 合計 | 23,538 | － | － | － |

当連結会計年度（2022年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 11,520 | － | － | － |
| 受取手形 | 2,984 | － | － | － |
| 売掛金 | 7,961 | － | － | － |
| 合計 | 22,466 | － | － | － |

３．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 3,304 | － | － | － | － | － |
| 社債 | － | 2,500 | － | － | － | 3,200 |
| 長期借入金 | 1,295 | 1,090 | 1,663 | 828 | 803 | 9,320 |
| リース債務 | 162 | 154 | 137 | 124 | 110 | 939 |
| 合計 | 4,762 | 3,744 | 1,801 | 953 | 914 | 13,459 |

当連結会計年度（2022年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 3,602 | － | － | － | － | － |
| 社債 | 2,500 | － | － | － | 1,100 | 2,100 |
| 長期借入金 | 1,112 | 1,723 | 933 | 908 | 3,185 | 6,398 |
| リース債務 | 152 | 146 | 133 | 119 | 97 | 850 |
| 合計 | 7,367 | 1,870 | 1,067 | 1,028 | 4,383 | 9,349 |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 9,782 | － | － | 9,782 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | － | (9) | － | (9) |
| 資産計 | 9,782 | (9) | － | 9,773 |

※　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 社債 | － | 3,152 | － | 3,152 |
| 長期借入金 | － | 13,044 | － | 13,044 |
| リース債務（固定負債） | － | 1,287 | － | 1,287 |
| 長期未払金 | － | 169 | － | 169 |
| 負債計 | － | 17,653 | － | 17,653 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期未払金

時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2021年３月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額<br>（百万円） | 取得原価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| ①株式 | 8,196 | 1,826 | 6,370 |
| ②債券 | － | － | － |
| ③その他 | － | － | － |
| 小計 | 8,196 | 1,826 | 6,370 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| ①株式 | 1,044 | 1,437 | △393 |
| ②債券 | － | － | － |
| ③その他 | － | － | － |
| 小計 | 1,044 | 1,437 | △393 |
| 合計 | 9,240 | 3,263 | 5,976 |

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額18百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額4,547百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額<br>（百万円） | 取得原価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| ①株式 | 8,651 | 1,826 | 6,824 |
| ②債券 | － | － | － |
| ③その他 | － | － | － |
| 小計 | 8,651 | 1,826 | 6,824 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| ①株式 | 1,131 | 1,437 | △305 |
| ②債券 | － | － | － |
| ③その他 | － | － | － |
| 小計 | 1,131 | 1,437 | △305 |
| 合計 | 9,782 | 3,263 | 6,518 |

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額18百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額4,735百万円）については、市場価格がないことから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 137 | － | △7 | △7 |
| | ユーロ | 145 | － | △1 | △1 |
| | 買建 | | | | |
| | ユーロ | 216 | － | △1 | △1 |

（注）時価の算定方法

為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 136 | － | △8 | △8 |
| | ユーロ | 19 | － | △0 | △0 |

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 68 | － | △4 |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社及び一部の在外連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して退職金規定に基づき割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,262百万円 | 4,459百万円 |
| 勤務費用 | 315 | 318 |
| 利息費用 | 40 | 41 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 13 | △33 |
| 退職給付の支払額 | △150 | △177 |
| その他 | △21 | △19 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,459 | 4,589 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 1,221百万円 | 1,513百万円 |
| 期待運用収益 | 36 | 45 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 237 | 35 |
| 事業主からの拠出額 | 52 | 54 |
| 退職給付の支払額 | △35 | △48 |
| 年金資産の期末残高 | 1,513 | 1,599 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度<br>（2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,809百万円 | 3,914百万円 |
| 年金資産 | △1,513 | △1,599 |
| | 2,296 | 2,314 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 649 | 675 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,946 | 2,990 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 2,946 | 2,990 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,946 | 2,990 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 315百万円 | 318百万円 |
| 利息費用 | 40 | 41 |
| 期待運用収益 | △36 | △45 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 12 | △43 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 331 | 270 |

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

なお、「勤務費用」は、出向者の他社負担分等を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 数理計算上の差異 | 237百万円 | 25百万円 |
| 合　計 | 237 | 25 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2021年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2022年３月31日) |
|---|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | △105百万円 | △130百万円 |
| 合　計 | △105 | △130 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2021年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2022年３月31日) |
|---|---|---|
| 国内債券 | 33% | 31% |
| 国内株式 | 28 | 31 |
| 外国債券 | 10 | 8 |
| 外国株式 | 26 | 24 |
| 現金及び預金 | 0 | 0 |
| その他 | 3 | 6 |
| 合　計 | 100 | 100 |

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.5%、当連結会計年度12.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 割引率 | 主として　0.8% | 主として　0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 3.0% | 3.0% |
| 予想昇給率 | 主として　1.9% | 主として　1.9% |

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金（注）２ | 1,227百万円 | 1,004百万円 |
| 賞与引当金 | 138 | 148 |
| 棚卸資産評価損 | 187 | 244 |
| 退職給付に係る負債 | 927 | 945 |
| 資産の未実現利益 | 36 | 156 |
| 減損損失 | 742 | 927 |
| 減価償却超過額 | 18 | 246 |
| その他 | 282 | 427 |
| 繰延税金資産小計 | 3,561 | 4,100 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２ | △968 | △914 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △702 | △1,237 |
| 評価性引当額小計（注）１ | △1,670 | △2,151 |
| 繰延税金資産合計 | 1,890 | 1,949 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △84 | △83 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,822 | △1,988 |
| その他 | △348 | △328 |
| 繰延税金負債合計 | △2,255 | △2,400 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △364 | △450 |

（注）１．評価性引当額が480百万円増加しております。この増加の主な内容は、DAIDO INDIA PVT.LTDにおいて減損損失の計上等の影響により評価性引当額が増加したことであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金<br>(※1) | 41 | 92 | 79 | 56 | 90 | 867 | 1,227 |
| 評価性引当額 | △40 | △92 | △79 | △56 | △86 | △612 | △968 |
| 繰延税金資産 | 0 | － | － | － | 4 | 254 | 258 |

(※1) 税務上の繰越欠損金1,227百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産258百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金<br>(※1) | 82 | 82 | 59 | 77 | 45 | 655 | 1,004 |
| 評価性引当額 | △82 | △82 | △59 | △73 | △45 | △569 | △914 |
| 繰延税金資産 | － | － | － | 4 | － | 85 | 89 |

(※1) 税務上の繰越欠損金1,004百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産89百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>(2021年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2022年３月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.4% | 30.4% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.7 | △0.9 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 6.2 | 1.1 |
| 評価性引当額の増減 | △27.1 | 2.5 |
| 海外源泉税 | 3.5 | 1.3 |
| 海外子会社との税率差 | △4.7 | △1.9 |
| 海外子会社の免税分 | △0.0 | △0.7 |
| 未実現利益消去 | 5.6 | △4.5 |
| 持分法による投資 | △3.2 | △3.4 |
| その他 | 1.0 | △1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.0 | 22.9 |

（企業結合等関係）

（事業分離）

当社は、2021年１月１日を効力発生日として、当社の連結子会社であるDaido Corporation of America（米国テネシー州：以下、「DCA」という。）の一部を現物出資による事業分離により新設会社であるiwis-Daido LLCに承継し、同社持分の25%を取得いたしました。また、現物出資日において追加取得に係る権利を行使し、５%分の持分について追加取得したことにより、持分法適用関連会社としております。

１．現物出資の概要

(1) 現物出資先企業の名称

iwis-Daido LLC

(2) 現物出資した事業の内容

DCAの自動車エンジン用タイミングチェーン等の製造・販売事業

(3) 現物出資を行った主な理由

当社グループは、従前より自動車エンジン内チェーンシステム事業（以下、「自動車部品関連事業」という。）の拡大のための様々な施策を行っておりますが、その一環として、北米における自動車部品関連事業の事業基盤強化及びシェア向上を目的として、ドイツに本社を置く自動車エンジン用タイミングドライブシステム（ チェーンおよびそのシステム部品等を含む） の大手であるiwismotorsysteme GmbH & Co.KG（以下、「iwis」という。）とDCAとで、合弁会社を設立いたしました。

新たに設立した合弁会社においては、当社グループ及びiwis双方の強みを活かすことで、販路拡大や新規顧客の獲得、コストメリットの創出などが期待され、このアライアンスを通じて、北米市場におけるシェア拡大を図るものであります。

(4) 現物出資日及び追加取得日

2021年１月１日

(5) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びに追加取得の対価

①移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 484百万円 |
| 固定資産 | 183百万円 |
| 資産合計 | 668百万円 |
| | |
| 流動負債 | 258百万円 |
| 負債合計 | 258百万円 |

②追加取得の対価

現金　　161百万円

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　114百万円

２．実施した会計処理の概要

第１四半期連結会計期間末、第2四半期連結会計期間末及び第３四半期連結会計期間末において、現物出資した事業の公正価値評価及び取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に確定しております。この暫定的な会計処理の確定については以下のとおりであります。

(1) 現物出資した事業の公正価値評価

現物出資会社である当社連結子会社のDCAは米国会計基準に準拠しており、iwis-Daido LLCに対して移転した事業に係る資産及び負債について公正価値評価を行っており、評価益470百万円を事業分離における移転利益として特別利益に計上しております。この結果、取得原価は685百万円から1,178百万円に変動しております。

(2) 取得原価の当初配分額の見直し

(1) に記載のとおり現物出資した事業の公正価値評価の結果、取得原価が1,178百万円に変動しており、暫定的な会計処理の確定の結果、iwis-Daido LLCの純資産に対する取得原価の超過額は815百万円であり、当該金額のうち712百万円をのれんとして認識しております。なお、持分法適用会社ののれんについて、10年を償却期間とする定額法により償却しております。また、昨今の事業環境の変化や業績を踏まえて事業計画を見直したことに伴い、のれん相当額630百万円について減損損失を認識し、持分法による投資損失を通じて営業外費用に計上しております。

(共通支配下の取引等)

子会社による当該子会社自己株式の取得

当社の連結子会社である新星工業株式会社（以下、「新星工業」という）は、2021年11月30日付で自己株式を取得いたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：新星工業株式会社

事業の内容：鋼材の製造販売・受託加工

(2) 企業結合日

2021年11月30日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式取得

(4) 取引の目的を含む取引の概要

新星工業の株主である株式会社メタルワンより同社の保有する新星工業株式について売却の意向がある旨の申し出があり、当該申し出について検討した結果、当該自己株式の取得が株主価値の向上に資するものと判断し、自己株式を取得しました。これにより当社グループが保有する新星工業の議決権比率は77.27%となります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理を行っております。

３．子会社による自己株式取得に関する事項

取得の対価　　現金　　983百万円

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

475百万円

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | |
| 事業の種類 | | | | | | |
| 二輪部品事業 | 7,536 | 9,031 | 1,206 | 1,624 | 3,530 | 22,929 |
| 自動車部品事業 | 2,776 | 2,489 | 765 | － | － | 6,031 |
| 産機事業 | 7,123 | 2,846 | 1,556 | 1,333 | 69 | 12,929 |
| その他 | 7,681 | 113 | 96 | 50 | 16 | 7,957 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 25,118 | 14,480 | 3,624 | 3,007 | 3,616 | 49,847 |
| 収益認識の時期 | | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 24,544 | 11,943 | 3,624 | 3,007 | 3,616 | 46,736 |
| 一定期間で移転される財 | 574 | 2,536 | － | － | － | 3,111 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 25,118 | 14,480 | 3,624 | 3,007 | 3,616 | 49,847 |
| その他の収益 | － | － | － | － | － | － |
| 外部顧客への売上高 | 25,118 | 14,480 | 3,624 | 3,007 | 3,616 | 49,847 |

（注）各事業に含まれる主要な製品及びサービスは以下のとおりであります。

二輪部品事業・・・二輪車用チェーン、リム、スポーク、ホイール

自動車部品事業・・・自動車エンジンチェーン、スプロケット、テンショナー

産機事業・・・産業機械用チェーン、コンベヤ

その他・・・福祉機器、石油製品、鋼材

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 二輪部品事業・自動車部品事業

二輪部品事業は、二輪車用チェーン及びリム等のバイク用製品の、自動車部品事業は、自動車エンジンチェーン及びホイール等の四輪自動車用製品の製造販売を行っております。

このような販売については、物品の引き渡しが完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。

国内販売は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、当該物品の出荷時点で収益を認識しております。輸出販売はインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

二輪部品事業・自動車部品事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

なお、当社グループでは、履行義務の充足後概ね６ヵ月以内に支払いを受けております。

(2) 産機事業

産機事業は、産業機械用チェーン及びコンベヤ等の産業機械関連製品の製造販売及び関連するサービス等の提供を行っております。

産業機械関連製品（主にコンベヤ）の製造・販売に係る契約の一部は顧客仕様に応じた製品及びサービスを納品する義務を負っており、これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。これらは、少額かつ短期な工事を除き、進捗度を信頼性をもって見積もることができる場合にのみ、進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が進捗度を適切に表すと判断しているため、直接見積原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。完了までの見積総原価については、進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。これらにかかる対価は契約に基づく支払条件に基づいて、製品の完成前または完成後に支払を受けております。

また、売上収益を計上し、未請求の対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しております。

一部の検収を必要とする製品は、顧客が製品を受け入れ、当社及び連結子会社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証した時点で収益を計上しております。

チェーン等の大量生産製品は、顧客が製品を受け入れた時点で収益を計上しております。

なお、当社グループでは、履行義務の充足後概ね６ヵ月以内に支払いを受けております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 9,436百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 7,961 |
| 契約資産(期首残高) | 330 |
| 契約資産(期末残高) | 481 |
| 契約負債(期首残高) | 364 |
| 契約負債(期末残高) | 228 |

契約資産は、主として一定期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になると、請求した時点で営業債権に振り替えられます。

契約負債は、主として一定期間にわたり履行義務が充足される契約において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は383百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に二輪車部品等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては、タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム、マレーシア、フィリピン、アメリカ、ブラジル、イタリアの各現地法人が、それぞれ担当しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」、「北米」、「南米」及び「欧州」の５つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高は1,719百万円減少、セグメント利益は32百万円増加し、「アジア」の売上高は65百万円増加、セグメント利益は29百万円増加しております。

また、当連結会計年度の期首から棚卸資産の評価方法を変更したため、報告セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」のセグメント利益が13百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額（注１） | 連結財務諸表計上額（注２） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 22,028 | 12,539 | 3,339 | 2,083 | 2,487 | 42,478 | － | 42,478 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 6,815 | 414 | － | 3 | － | 7,233 | △7,233 | － |
| 計 | 28,844 | 12,954 | 3,339 | 2,086 | 2,487 | 49,711 | △7,233 | 42,478 |
| セグメント利益 | 586 | 435 | 51 | 36 | 108 | 1,217 | 24 | 1,241 |
| セグメント資産 | 59,079 | 15,662 | 2,428 | 1,936 | 978 | 80,084 | △12,179 | 67,905 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,513 | 955 | 37 | 81 | 18 | 2,607 | △39 | 2,567 |
| 減損損失 | 16 | 6 | － | － | － | 22 | － | 22 |
| 持分法適用会社への投資額 | 4,121 | － | － | － | － | 4,121 | － | 4,121 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,904 | 508 | 8 | 52 | 0 | 2,475 | △2 | 2,473 |

（注）１　セグメント利益、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２　セグメントの利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額（注１） | 連結財務諸表計上額（注２） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 25,118 | 14,480 | 3,624 | 3,007 | 3,616 | 49,847 | － | 49,847 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8,234 | 669 | － | 0 | － | 8,904 | △8,904 | － |
| 計 | 33,352 | 15,149 | 3,624 | 3,008 | 3,616 | 58,751 | △8,904 | 49,847 |
| セグメント利益 | 1,235 | 861 | 198 | 236 | 150 | 2,682 | 25 | 2,707 |
| セグメント資産 | 58,422 | 17,614 | 2,448 | 2,564 | 1,151 | 82,201 | △10,711 | 71,490 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,650 | 947 | 16 | 151 | 20 | 2,786 | △33 | 2,752 |
| 減損損失 | － | 109 | － | － | － | 109 | △20 | 88 |
| 持分法適用会社への投資額 | 4,333 | － | 402 | － | － | 4,736 | － | 4,736 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増減額 | 1,964 | 1,430 | △172 | 104 | 1 | 3,327 | △39 | 3,288 |

（注）１　セグメント利益、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増減額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２　セグメントの利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 動力伝動搬送関連事業 | リムホイール関連事業 | その他の事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 34,497 | 5,368 | 2,611 | 42,478 |

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 19,657 | 13,806 | 3,555 | 2,243 | 2,569 | 646 | 42,478 |

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | タイ | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 11,478 | 3,636 | 1,600 | 578 | 877 | 62 | 18,233 |

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 動力伝動搬送関連事業 | リムホイール関連事業 | その他の事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 40,155 | 6,588 | 3,104 | 49,847 |

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 21,932 | 15,190 | 4,724 | 3,268 | 3,723 | 1,008 | 49,847 |

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | タイ | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 11,800 | 3,681 | 2,048 | 452 | 858 | 55 | 18,896 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

なお、前連結会計年度において重要な関連会社であった㈱月星製作所は、重要性がなくなったため、当連結会計年度から重要な関連会社としておりません。

その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 流動資産合計 | 9,469 | － |
| 固定資産合計 | 7,776 | － |
| 流動負債合計 | 2,997 | － |
| 固定負債合計 | 1,316 | － |
| 純資産合計 | 12,931 | － |
| 売上高 | 10,606 | － |
| 税引前当期純利益 | 454 | － |
| 当期純利益 | 341 | － |

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 2,107.20円 | 2,421.14円 |
| １株当たり当期純利益 | 96.14円 | 215.11円 |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自 2020年４月１日<br>至 2021年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 2021年４月１日<br>至 2022年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 1,049 | 2,347 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 1,049 | 2,347 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 10,912 | 10,912 |

３．（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、棚卸資産の評価方法を変更しております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は4.98円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 利率（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当社 | 第14回無担保社債（注）１ | 2012年８月10日 | 1,800 | 1,800<br>(1,800) | 1.39 | なし | 2022年８月10日 |
| 当社 | 第17回無担保社債（注）１ | 2012年11月22日 | 400 | 400<br>(400) | 0.91 | なし | 2022年11月22日 |
| 当社 | 第19回無担保社債（注）１ | 2012年12月20日 | 300 | 300<br>(300) | 0.97 | なし | 2022年12月20日 |
| 当社 | 第21回無担保社債 | 2019年10月21日 | 700 | 700 | 0.17 | なし | 2026年10月21日 |
| 当社 | 第22回無担保社債 | 2019年10月21日 | 500 | 500 | 0.50 | なし | 2029年10月21日 |
| 当社 | 第23回無担保社債 | 2019年11月20日 | 600 | 600 | 0.22 | なし | 2029年11月20日 |
| 当社 | 第24回無担保社債 | 2019年12月13日 | 400 | 400 | 0.24 | なし | 2026年12月13日 |
| 当社 | 第25回無担保社債 | 2020年１月16日 | 1,000 | 1,000 | 0.52 | なし | 2030年１月16日 |
| 合計 | － | － | 5,700 | 5,700 | － | － | － |

（注）１．（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| １年以内（百万円） | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 2,500 | － | － | － | 1,100 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 平均利率（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 3,304 | 3,602 | 1.80 | － |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 1,295 | 1,112 | 1.04 | － |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 162 | 152 | 1.44 | － |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。） | 13,707 | 13,149 | 0.25 | 2023年<br>～<br>2030年 |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。） | 1,467 | 1,348 | 1.52 | 2023年<br>～<br>2030年 |
| 合計 | 19,936 | 19,365 | － | － |

（注）１　平均利率については期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 1,723 | 933 | 908 | 3,185 |
| リース債務 | 146 | 133 | 119 | 97 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 12,326 | 25,055 | 37,351 | 49,847 |
| 税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円） | 1,416 | 2,172 | 3,006 | 3,445 |
| 親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円） | 1,076 | 1,587 | 2,086 | 2,347 |
| １株当たり四半期（当期）純利益（円） | 98.67 | 145.50 | 191.21 | 215.11 |

| （会計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益（円） | 98.67 | 46.83 | 45.71 | 23.90 |

## 2【財務諸表等】

### （1）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2021年３月31日) | 当事業年度<br>(2022年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,346 | 6,265 |
| 受取手形 | ※1 1,744 | ※1 1,909 |
| 売掛金 | ※1 5,874 | ※1 5,572 |
| 契約資産 | ― | 238 |
| 商品及び製品 | 1,891 | 1,988 |
| 仕掛品 | 1,627 | 1,765 |
| 原材料及び貯蔵品 | 878 | 1,133 |
| その他 | ※1 1,496 | ※1 1,617 |
| 貸倒引当金 | △9 | △9 |
| 流動資産合計 | 19,849 | 20,481 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※2 3,438 | ※2 3,417 |
| 構築物 | ※2 447 | ※2 417 |
| 機械及び装置 | ※2 2,860 | ※2 2,784 |
| 車両運搬具 | 20 | 42 |
| 土地 | ※2 1,569 | ※2 1,569 |
| リース資産 | 904 | 790 |
| 建設仮勘定 | 317 | 863 |
| その他 | 219 | 279 |
| 有形固定資産合計 | 9,780 | 10,164 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 98 | 68 |
| その他 | 9 | 9 |
| 無形固定資産合計 | 108 | 77 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 9,153 | ※2 9,688 |
| 関係会社株式 | 4,269 | 4,250 |
| 関係会社出資金 | 1,277 | 1,263 |
| 関係会社長期貸付金 | 810 | 1,166 |
| その他 | 480 | 439 |
| 貸倒引当金 | △180 | △295 |
| 投資その他の資産合計 | 15,811 | 16,512 |
| 固定資産合計 | 25,700 | 26,755 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 38 | 31 |
| 繰延資産合計 | 38 | 31 |
| 資産合計 | 45,587 | 47,268 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2021年３月31日） | 当事業年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 3,579 | ※1 4,073 |
| 短期借入金 | ※2 1,722 | ※2 1,757 |
| １年内償還予定の社債 | － | 2,500 |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※2 1,068 | ※2 846 |
| リース債務 | 132 | 132 |
| 未払法人税等 | 22 | 172 |
| 契約負債 | － | 144 |
| 賞与引当金 | 373 | 398 |
| 製品保証引当金 | 138 | 54 |
| その他 | ※1 1,405 | ※1 1,553 |
| 流動負債合計 | 8,442 | 11,633 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 5,700 | 3,200 |
| 長期借入金 | ※2 13,159 | ※2 12,813 |
| リース債務 | 1,376 | 1,269 |
| 繰延税金負債 | 495 | 791 |
| 退職給付引当金 | 2,401 | 2,445 |
| 債務保証損失引当金 | 61 | － |
| 長期未払金 | 170 | 148 |
| 固定負債合計 | 23,365 | 20,667 |
| 負債合計 | 31,807 | 32,301 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,536 | 3,536 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,861 | 2,861 |
| 資本剰余金合計 | 2,861 | 2,861 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 556 | 556 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 185 | 185 |
| 別途積立金 | 1,872 | 1,872 |
| 繰越利益剰余金 | 657 | 1,472 |
| 利益剰余金合計 | 3,272 | 4,086 |
| 自己株式 | △1 | △1 |
| 株主資本合計 | 9,668 | 10,482 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,112 | 4,484 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,112 | 4,484 |
| 純資産合計 | 13,780 | 14,967 |
| 負債純資産合計 | 45,587 | 47,268 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 22,754 | ※1 26,888 |
| 売上原価 | ※1 19,357 | ※1 22,493 |
| 売上総利益 | 3,397 | 4,394 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 3,059 | ※2 3,583 |
| 営業利益 | 337 | 811 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 46 | ※1 20 |
| 受取配当金 | ※1 769 | ※1 738 |
| 為替差益 | 29 | 94 |
| 債務保証損失引当金戻入額 | － | 61 |
| 雇用調整助成金 | 192 | 18 |
| その他 | 55 | 66 |
| 営業外収益合計 | 1,093 | 999 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 60 | 57 |
| 社債利息 | 42 | 42 |
| 社債発行費償却 | 6 | 6 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | ※3 90 | ※3 114 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | ※4 13 | － |
| その他 | 36 | 32 |
| 営業外費用合計 | 250 | 253 |
| 経常利益 | 1,181 | 1,557 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※5 7 | ※5 26 |
| 減損損失 | ※6 16 | － |
| 貸倒損失 | ※7 149 | － |
| 関係会社株式評価損 | ※8 36 | ※8 19 |
| 関係会社出資金評価損 | ※9 1,058 | ※9 14 |
| 特別損失合計 | 1,268 | 59 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△） | △87 | 1,498 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 64 | 234 |
| 法人税等調整額 | △324 | 179 |
| 法人税等合計 | △259 | 413 |
| 当期純利益 | 172 | 1,084 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,536 | 2,861 | 2,861 | 556 | 185 | 4,072 | △1,551 | 3,263 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △163 | △163 |
| 当期純利益 | | | | | | | 172 | 172 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △0 | | 0 | － |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | △2,200 | 2,200 | － |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | △0 | △2,200 | 2,209 | 9 |
| 当期末残高 | 3,536 | 2,861 | 2,861 | 556 | 185 | 1,872 | 657 | 3,272 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △1 | 9,659 | 2,732 | 2,732 | 12,391 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △163 | | | △163 |
| 当期純利益 | | 172 | | | 172 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | － |
| 別途積立金の取崩 | | － | | | － |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 1,380 | 1,380 | 1,380 |
| 当期変動額合計 | △0 | 8 | 1,380 | 1,380 | 1,389 |
| 当期末残高 | △1 | 9,668 | 4,112 | 4,112 | 13,780 |

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,536 | 2,861 | 2,861 | 556 | 185 | 1,872 | 657 | 3,272 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △106 | △106 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 3,536 | 2,861 | 2,861 | 556 | 185 | 1,872 | 551 | 3,166 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △163 | △163 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,084 | 1,084 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △0 | | 0 | － |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | △0 | － | 921 | 920 |
| 当期末残高 | 3,536 | 2,861 | 2,861 | 556 | 185 | 1,872 | 1,472 | 4,086 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △1 | 9,668 | 4,112 | 4,112 | 13,780 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | △106 | | | △106 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △1 | 9,562 | 4,112 | 4,112 | 13,674 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △163 | | | △163 |
| 当期純利益 | | 1,084 | | | 1,084 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | － |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 371 | 371 | 371 |
| 当期変動額合計 | △0 | 920 | 371 | 371 | 1,292 |
| 当期末残高 | △1 | 10,482 | 4,484 | 4,484 | 14,967 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（但し、コンベヤは個別法による原価法）

仕掛品

総平均法による原価法（但し、コンベヤは個別法による原価法）

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年４月１日以降取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３～47年

機械及び装置　　２～９年

無形固定資産

ソフトウエア

ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるものであって、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるものであって、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に二輪部品事業（二輪車用チェーン、リム、スポーク、ホイール）、自動車部品事業（自動車エンジンチェーン、スプロケット、テンショナー）、産機事業（産業機械用チェーン、コンベヤ）及びその他（福祉機器）の製品販売、並びに関連するサービス等の提供を行っております。

製品の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、産機事業に関連するサービス等については、当社が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

製品の一部の販売については、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の引き渡しが完了する一時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、当該物品の出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客から部品等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引において、部品等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

値引き・リベート等の変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

産機事業の一部の製品販売については、顧客仕様に応じた製品及びサービスを納品する義務を負っており、これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。これらは、期間が短くかつ少額なものを除き、進捗度を信頼性をもって見積もることができる場合にのみ、進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が進捗度を適切に表すと判断しているため、直接見積原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項における代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、主要な事業における取引の対価は履行義務を充足してか概ね６ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3)ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　外貨建金銭債権

ヘッジ方針

外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(4)退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）１．当社のアルミリム事業における固定資産の減損損失の認識の要否」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額かつ短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、顧客から部品等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引において、従来は部品等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、部品等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金は238百万円減少し、契約資産は238百万円増加、商品及び製品は14百万円減少しその他流動資産は14百万円増加、前受金は144百万円減少し契約負債は144百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は242百万円減少し、売上原価は275百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ32百万円増加しております。

当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益はそれぞれ2.09円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える重要な影響はありません。

（棚卸資産の評価方法の変更）

従来、コンベヤ以外の製品の評価方法について、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、事業領域の拡大の中で迅速に在庫金額を把握することによる利益管理の精緻化及びより適正な期間損益計算を目的としており、新たな原価計算システムの導入によってコンベヤ以外の製品ごとの平均単価を把握することが可能になったことによるものであります。当該製品の評価方法の変更に伴い、仕掛品に係る加工費の配賦方法についても変更しております。

なお、当該システムには過年度に関する必要なデータが蓄積されていないことから、この会計方針を遡及適用することは実務上不可能であるため、変更後の評価方法に基づく当事業年度の期首の製品及び仕掛品の帳簿価額と、前事業年度の期末における製品及び仕掛品の帳簿価額の差額を基に算定した累積的影響額を、当事業年度の期首残高に反映しております。

この結果、当事業年度の期首繰越利益剰余金が106百万円減少しております。また、従来の方法と比べて、当事業年度の売上原価が13百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益はそれぞれ0.85円増加しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度<br>（2021年３月31日） | 当事業年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 3,600百万円 | 4,433百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,043 | 1,053 |

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2021年３月31日） | | 当事業年度<br>（2022年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 建物 | 180百万円 | （ 24百万円） | 168百万円 | （ 20百万円） |
| 構築物 | 0 | （ 0 ） | 0 | （ 0 ） |
| 機械及び装置 | 0 | （ 0 ） | 0 | （ 0 ） |
| 土地 | 448 | （226 ） | 448 | （226 ） |
| 投資有価証券 | 4,970 | （ － ） | 5,253 | （ － ） |
| 計 | 5,600 | （251 ） | 5,870 | （247 ） |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2021年３月31日） | | 当事業年度<br>（2022年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 1,422百万円 | （ 581百万円） | 1,457百万円 | （ 604百万円） |
| １年内返済予定の長期借入金 | 998 | （ 500 ） | 706 | （ － ） |
| 長期借入金 | 7,129 | （ 500 ） | 6,923 | （1,000 ） |
| 計 | 9,549 | （1,581 ） | 9,086 | （1,604 ） |

上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

３　保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度<br>（2021年３月31日） | | 当事業年度<br>（2022年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| DAIDO CORPORATION OF AMERICA | 200百万円 | （1百万US$） | 273百万円 | （2百万US$） |
| DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. | 115 | （5百万BRL） | 151 | （5百万BRL） |
| DAIDO INDIA PVT.LTD. | － | （－） | 256 | （160百万INR） |
| P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING | 796 | （7百万US$） | 818 | （6百万US$） |
| D.I.D PHILIPPINES INC.（注）２ | 144 | （63百万PHP） | 129 | （55百万PHP） |

（注）１　上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

２　債務保証の金額は、債務保証損失引当金控除後の金額であります。

４　受取手形裏書譲渡高

| | 前事業年度<br>（2021年３月31日） | 当事業年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 輸出手形割引高 | 19百万円 | 4百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 188 | 188 |
| （うち関係会社に係るもの | 31 | 26 ） |

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

| | 前事業年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 8,256百万円 | 10,341百万円 |
| 仕入高 | 4,033 | 4,962 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 815 | 753 |

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58％、当事業年度57％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42％、当事業年度43％であります。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 給料・賞与金 | 474百万円 | 507百万円 |
| 運賃 | 503 | 670 |
| 賞与引当金繰入額 | 39 | 41 |
| 退職給付費用 | 30 | 25 |
| 減価償却費 | 14 | 14 |

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 給料・賞与金 | 472百万円 | 555百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 42 | 47 |
| 退職給付費用 | 33 | 31 |
| 減価償却費 | 78 | 79 |

※３　関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

連結子会社（D.I.D PHILIPPINES INC.）の財政状態等を勘案し、計上したものであります。

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

連結子会社（D.I.D PHILIPPINES INC.）の財政状態等を勘案し、計上したものであります。

※４　債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社が債務保証を行っている連結子会社（D.I.D PHILLIPINES INC.）の借入金残高に関するものであります。

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2020年４月１日<br>至　2021年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | 6百万円 | 0百万円 |
| 機械及び装置 | 0 | 13 |
| その他 | － | 12 |
| 計 | 7 | 26 |

※６　減損損失

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※７　貸倒損失

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

連結子会社（DAIDO INDIA PVT.LTD.）において、デット・エクイティ・スワップによる資本増強を実施する際、当社の同社に対する貸付金に関する関係会社貸倒引当金1,884百万円を取り崩し、同社の純資産に基づき算出した評価額との差額149百万円を貸倒損失として計上したものであります。

※８　関係会社株式評価損

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社が保有する関連会社（株式会社スギムラ精工）の株式を減損処理したことによるものであります。

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

当社が保有する関連会社（株式会社スギムラ精工）の株式を減損処理したことによるものであります。

※９　関係会社出資金評価損

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社が保有する連結子会社（D.I.D VIETNAM CO.,LTD.及びDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.）の出資金を減損処理したことによるものであります。

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

当社が保有する連結子会社（D.I.D VIETNAM CO.,LTD.）の出資金を減損処理したことによるものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年３月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度<br>（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式 | 3,846 |
| 関連会社株式 | 422 |

当事業年度（2022年３月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度<br>（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式 | 3,846 |
| 関連会社株式 | 403 |

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（2021年３月31日） | 当事業年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 113百万円 | 121百万円 |
| 退職給付引当金 | 732 | 747 |
| 減損損失 | 363 | 350 |
| 棚卸資産評価損 | 120 | 171 |
| 貸倒引当金 | 161 | 196 |
| 関係会社株式評価損 | 797 | 807 |
| 関係会社出資金評価損 | 536 | 536 |
| 税務上の繰越欠損金 | 254 | 85 |
| その他 | 195 | 156 |
| 繰延税金資産小計 | 3,275 | 3,173 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,885 | △1,915 |
| 評価性引当額 | △1,885 | △1,915 |
| 繰延税金資産合計 | 1,390 | 1,257 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △81 | △81 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,804 | △1,967 |
| 繰延税金負債合計 | △1,886 | △2,049 |
| 繰延税金負債の純額 | △495 | △791 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.4% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △8.8 |
| 住民税均等割 | 1.0 |
| 海外源泉税 | 3.0 |
| 評価性引当額の増減 | 2.0 |
| その他 | △0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.6 |

なお、前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 3,438 | 206 | 0 | 228 | 3,417 | 6,772 |
| | 構築物 | 447 | 33 | － | 64 | 417 | 1,850 |
| | 機械及び装置 | 2,860 | 704 | 13 | 766 | 2,784 | 20,188 |
| | 車輌運搬具 | 20 | 36 | － | 14 | 42 | 277 |
| | 土地 | 1,569 | － | － | － | 1,569 | － |
| | リース資産 | 904 | 26 | － | 141 | 790 | 362 |
| | 建設仮勘定 | 317 | 1,606 | 1,060 | － | 863 | － |
| | その他 | 219 | 271 | － | 211 | 279 | 2,178 |
| | 計 | 9,780 | 2,885 | 1,074 | 1,427 | 10,164 | 31,630 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 98 | － | － | 30 | 68 | 141 |
| | その他 | 9 | － | － | － | 9 | － |
| | 計 | 108 | － | － | 30 | 77 | 141 |

（注）１　「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置　　塑性加工機械装置414百万円、新アルマイト機械装置・排水設備137百万円

２　建設仮勘定の当期増加は、主に上記機械及び装置等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替等によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 190 | 114 | － | 304 |
| 賞与引当金 | 373 | 398 | 373 | 398 |
| 製品保証引当金 | 138 | 8 | 93 | 54 |
| 債務保証損失引当金 | 61 | － | 61 | － |

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日<br>３月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | （特別口座）<br>大阪府大阪市中央区北浜４－５－３３<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | （特別口座）<br>東京都千代田区丸の内１－４－１　三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | － |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は電子公告とし、当社ウェブサイトに掲載します。<br>但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。<br>（公告掲載アドレス　https://www.did-daido.co.jp/） |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）　当社の単元未満株式を有する株主は、当社定款規定により、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

１　会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

３　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業年度 | 自 | 2020年４月１日 | 2021年６月25日 |
| （第128期） | 至 | 2021年３月31日 | 北陸財務局長に提出 |

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年６月25日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

| | | | |
|---|---|---|---|
| （第129期第1四半期） | 自 | 2021年４月１日 | 2021年８月12日 |
| | 至 | 2021年６月30日 | 北陸財務局長に提出 |
| （第129期第2四半期） | 自 | 2021年７月１日 | 2021年11月12日 |
| | 至 | 2021年９月30日 | 北陸財務局長に提出 |
| （第129期第3四半期） | 自 | 2021年10月１日 | 2022年２月10日 |
| | 至 | 2021年12月31日 | 北陸財務局長に提出 |

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月24日

大同工業株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 本 健 太 郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村　上　智　昭 |

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の2022年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 大同工業株式会社（以下「大同工業」）のアルミリム事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 大同工業の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産18,896百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）1.当社のアルミリム事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、このうち1,586百万円は、日本セグメントに属する大同工業のアルミリム事業に係る有形固定資産である。<br><br>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。<br><br>大同工業のアルミリム事業においては、コロナ禍でのバ | 当監査法人は、大同工業のアルミリム事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。<br><br>(1) 内部統制の評価<br>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点を当てた。<br><br>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価<br>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、アルミリム事業の事業計画について、経営者が採用した仮定が当監査法人のアルミリム事業に関する理解に照らして適切であるか否かを検討するとともに、経営者に対す |

| | |
|---|---|
| イク需要増加により、売上高は増加したものの、半導体不足での高付加価値リム適用のバイク生産が減少したことや、能力増強のために導入した新規設備の稼働立上げに想定以上の時間を要したことによる内製化遅延、及びアルミ材価格の上昇を起因とした原価率の上昇により、継続的に営業損益がマイナスとなっている。この結果、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したアルミリム事業の中期事業計画を基礎としているが、当該事業計画は二輪完成車メーカーへの既存製品の拡販による売上高の増加、新設備導入の安定稼働により外注工程を内製化することで、加工費を削減することを前提としており、将来キャッシュ・フローの見積りにこれらの判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。<br><br>以上から、当監査法人は、大同工業のアルミリム事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関連する将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。 | る質問及び関連資料の閲覧を行った。これには以下が含まれる。<br><br>●二輪完成車メーカーへの既存製品の拡販による売上高の増加に関する仮定の適切性を検討するため、個別の案件ごとの受注見込みの数量及び単価について顧客からの注文書等の閲覧、外部機関が公表している市場予測との比較、過去実績からの趨勢分析、経営者への質問を行った。<br><br>●新設備導入により外注工程を内製化することで加工費を削減することに関する仮定の適切性を検討するため、内製化のための新設備の稼働時期及び新設備稼働後の製造数量の増加予測と照らして外注数量の減少が整合的であるか否かを確認した。また外注費の減少額の前提となる外注単価と外注業者からの請求書等を照合した。 |

| DAIDO INDIA PVT. LTD.（以下「DIN社」）の固定資産の減損テスト | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 大同工業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表には有形固定資産18,896百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）２．DIN社の固定資産の減損テスト」に記載されているとおり、このうち1,397百万円はアジアセグメントに属するインドの連結子会社であるDIN社の有形固定資産である。<br><br>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、処分コスト控除後の公正価値と将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値のいずれか高い金額により回収可能価額を測定し、帳簿価額と比較することによって、減損テストを実施している。<br><br>DIN社において、インド市場における価格競争の激化に加え、鋼材価格の上昇を起因とした原価率の上昇等により営業損失を計上している。この結果、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損テストを実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから88百万円の減損損失を計上している。当該減損テストに用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、DIN社が作成した中期事業計画を基礎としているが、当該事業計画は二輪完成車メーカーからの新規受注による売上高の増加及び鋼材価格上昇影響のうち一定率を顧客に転嫁することを前提としており、これらの前提に関する判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。<br><br>以上から、当監査法人は、DIN社の固定資産の減損テストに関連する将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。 | 当監査法人は、DIN社の固定資産の減損テストに関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証するため、DIN社の監査人に対して監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。これには、当監査法人によるDIN社の監査人とのコミュニケーションが含まれる。<br><br>(1) 内部統制の評価<br>DIN社の固定資産の減損テストに関連するDIN社の内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価について、特に将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点をあてて評価が実施されていることの確認<br><br>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価<br>DIN社の事業計画に含まれる重要な仮定の適切性の検討に当たり以下の手続が実施されていることの確認<br><br>●二輪完成車メーカーからの新規受注による売上高の増加に関する仮定について、個別の案件ごとの受注見込み数量及び単価に関する顧客からの注文書等の閲覧、外部機関が公表しているインドの市場予測との整合性の確認<br><br>●鋼材価格上昇影響のうち一定率を顧客に転嫁する仮定について、過去の鋼材価格上昇分の顧客への転嫁実績の確認と将来の鋼材価格上昇分の顧客への転嫁見込みに関するDIN社の経営者への質問及び関連資料の閲覧 |

| 大同工業株式会社（以下「大同工業」）の新たな原価計算システムの導入 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 大同工業の連結貸借対照表において、商品及び製品4,695百万円、仕掛品3,000百万円が計上されているが、このうち、大同工業の商品及び製品は1,988百万円、仕掛品は1,765百万円であり、それぞれ連結貸借対照表の42%、59%を占めている。<br><br>大同工業は、当連結会計年度より事業領域の拡大の中で迅速に在庫金額を把握することによる利益管理の精緻化及びより適正な期間損益計算を目的として導入した新たな原価計算システムにより棚卸資産価額を計算している。<br><br>新たな原価計算システムの導入に際しては、会社が定める原価計算の基準に従って正しく棚卸資産価額が計算されるための要件が正確に設定され、製品別の部品構成マスター及び部品別の単価情報が正確かつ網羅的に登録される必要がある。しかし、要件の設定やマスター及び単価情報の登録を誤った場合には、誤った処理が自動かつ反復継続され、棚卸資産価額が正確に計算されないことから、連結財務諸表に重要な影響を与える。<br><br>以上から、当監査法人は、大同工業の新たな原価計算システムの導入について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。 | 当監査法人は、大同工業の新たな原価計算システムの導入について、主に以下の監査手続を実施した。<br><br>●新たな原価計算システムにおいて、会社が定める原価計算の基準に従って正しく棚卸資産価額が計算されるための要件が正確に設定されているか否かを評価するために、システム仕様書の閲覧及び棚卸資産の原価計算結果について再計算を実施した。<br><br>●新たな原価計算システムに登録された製品別の部品構成マスターが正確かつ網羅的であるか評価するために、製品別部品構成マスターと客先承認済の図面に記載された部品構成情報を照合した。また、新たな原価計算システムに登録された製品別の部品構成マスターに紐づく部品の単価情報が正確かつ網羅的に登録されているか否かを評価するために、原価計算システムに登録された部品別単価情報と在庫管理システムの部品単価情報を照合した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、大同工業株式会社の2022年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大同工業株式会社が2022年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年６月24日

大同工業株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 本 健 太 郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村　上　智　昭 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社の2022年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大同工業株式会社のアルミリム事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（大同工業株式会社のアルミリム事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否）と同一内容であるため、記載を省略している。

大同工業株式会社の新たな原価計算システムの導入

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（大同工業株式会社の新たな原価計算システムの導入）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。